

第3期加東市教育振興基本計画（案）

兵庫県加東市

令和 年 月

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成18年(2006年)12月に教育基本法(昭和22年法律第25号)が改正され、国において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されており、これまで、平成20年に教育振興基本計画、平成25年に第2期教育振興基本計画、平成30年に第3期教育振興基本計画が策定されています。また、同法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが規定されています。

この教育基本法の理念に基づき、本市では、平成23年3月に「加東市教育振興基本計画」(以下「第1期計画」という。計画期間は平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度))、平成28年3月に「第2期加東市教育振興基本計画」(以下「第2期計画」という。計画期間は平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度))を策定し、第1期計画と第2期計画を通して、「【人間力の育成】一学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に!」を基本理念とし、教育の充実に取り組んできました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、社会の変化を見据え、国や兵庫県の計画を参酌して、本市がめざす教育の方向性と今後講ずるべき教育の施策等を示す「第3期加東市教育振興基本計画」(以下「第3期計画」という。)を策定します。

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

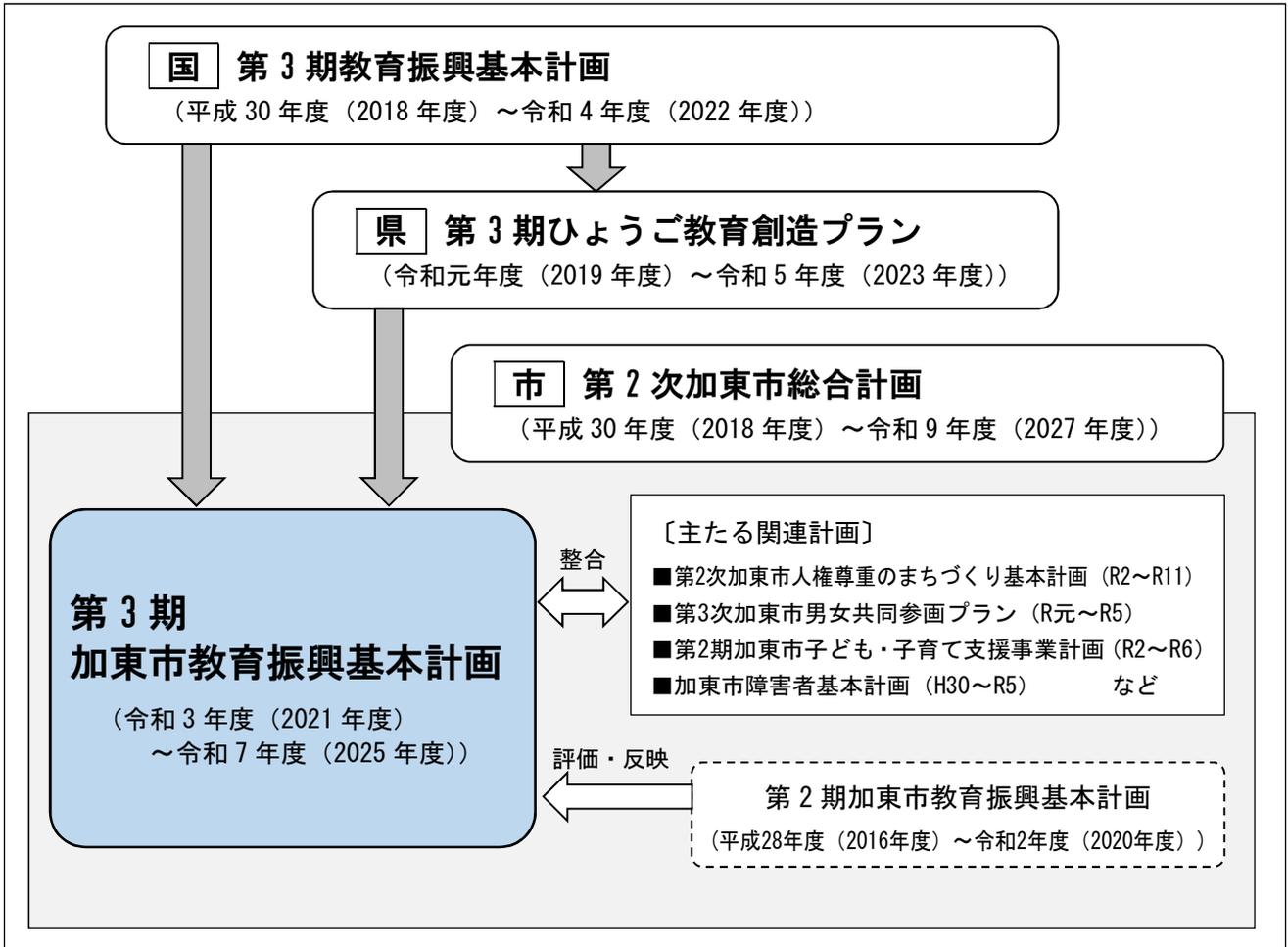
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 計画の位置づけ

第3期計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「第2次加東市総合計画」に基づく個別計画として位置付けています。

国の「第3期教育振興基本計画」、兵庫県の「第3期ひょうご教育創造プラン」を踏まえながら、本市の教育施策に関する基本的な考え方を施策に反映させ、実施していくために、本市の基本方針及び施策の方向性を示すものです。

図表1 加東市教育振興基本計画と関連計画



3. 計画の対象

第3期計画は、家庭教育への支援を含め、**幼児教育、から義務教育までの**学校教育、社会教育に**関する施策**を対象とします。

4. 計画の期間

第3期計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の計画とします。

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
第2期加東市教育振興基本計画									
				見直し	第3期加東市教育振興基本計画				

第2章 教育をめぐる現状と課題

第2章 教育をめぐる現状と課題

1. 計画策定の背景

(1) 国及び県の動向

国においては、平成30年（2018年）6月に第3期教育振興基本計画（平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））が策定されました。第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の方向性を実現するため生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、2030年以降の社会像の展望を踏まえ、個人と社会の目指すべき姿と教育の役割が示されています。個人においては、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要とされています。また、社会においては、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められ、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していくこと」が重要とされ、今後の教育施策に関して次の5つの基本的な方針が示されました。

【第3期教育振興基本計画の基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

また、兵庫県では、平成31年（2019年）2月に第3期「ひょうご教育創造プラン」（平成31年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））が策定されました。第3期ひょうご教育創造プランでは、子どもたちが将来の夢や希望に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることを目指し、基本理念を「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」とし、重点テーマとして「未来への道を切り拓く力」の育成を加え、次の3つの基本方針を定めています。

【第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育振興基本計画）」の基本方針】

- 1 「生きる力」を育む教育の推進
- 2 子どもたちの学びを支える環境の充実
- 3 人生100年を通じた学びの推進

(2) 本市の動き

本市では、平成21年度（2009年度）から「人間力の育成」を目指し、確かな学力の定着、他者とのかかわりの中で思いやりや命を大切にする豊かな人間性の醸成、健やかな体を育成する教育に取り組み、幼児から高齢者に至るまでの教育を推進してきました。人間力とは、内閣府「人間力戦略研究会」が、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義しています。

平成23年（2011年）3月に策定した第1期計画、平成28年（2016年）3月に策定した第2期計画において、基本理念は、「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に！～」とし、人間力に育成に取り組んできました。

第1期計画では、学校教育の充実と社会教育の充実を柱として、学校教育は、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康体力づくり、安全・安心で信頼される学校づくりに取り組み、社会教育は、青少年の健全育成、成人学習の充実、芸術・文化活動の振興及び実施、文化財保護の推進と活用、生涯スポーツの普及と振興、市立図書館の充実等に取り組んできました。

第2期計画も基本理念を「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に！～」とし、大人や子どもが共に学び、市民の学びを通じた「生きがい」づくりを目指し、市民の「人間力」の向上に努めました。学校教育における「生きる力」の育成、社会教育における「生きがい」づくり、家庭教育は「教育の原点」として、5つの基本方針により人間力の育成を目指してきました。

第3期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、引き続き「人間力の育成」を基本理念として取り組むこととしました。

「人間力」とは ～「人間力戦略研究会報告書（平成15年4月内閣府）」より～

■定義

「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義した造語です。

■構成要素の具体例

①「基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力）」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」などの知的能力的要素

②「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」などの社会・対人関係力的要素

③これらの要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」などの自己制御的要素

などがあげられ、これらを総合的にバランス良く高めることが、人間力を高めることとなります。

2. 教育を取り巻く社会の状況

(1) 少子高齢化による人口減少

我が国における総人口は、1億2,614万4千人^{*1}となり、前年同月に比べ29万1千人（0.23%）の減少と、減少傾向が続いています。また、65歳以上の老年人口は、3,592万4千人^{*1}で、前年同月に比べ31万3千人（0.88%）増加し、増加傾向が続いています。反面、0歳から14歳までの年少人口は、1,517万4千人^{*1}で、前年同月に比べ21万3千人（1.38%）減少と、減少し続けています。

令和7年（2025年）の人口推計値^{*2}は、総人口が1億2,254万4千人、老年人口が3,677万1千人、年少人口が1,407万3千人と、今後も人口減少社会が進行し、少子高齢化社会が進んでいくと予想されます。

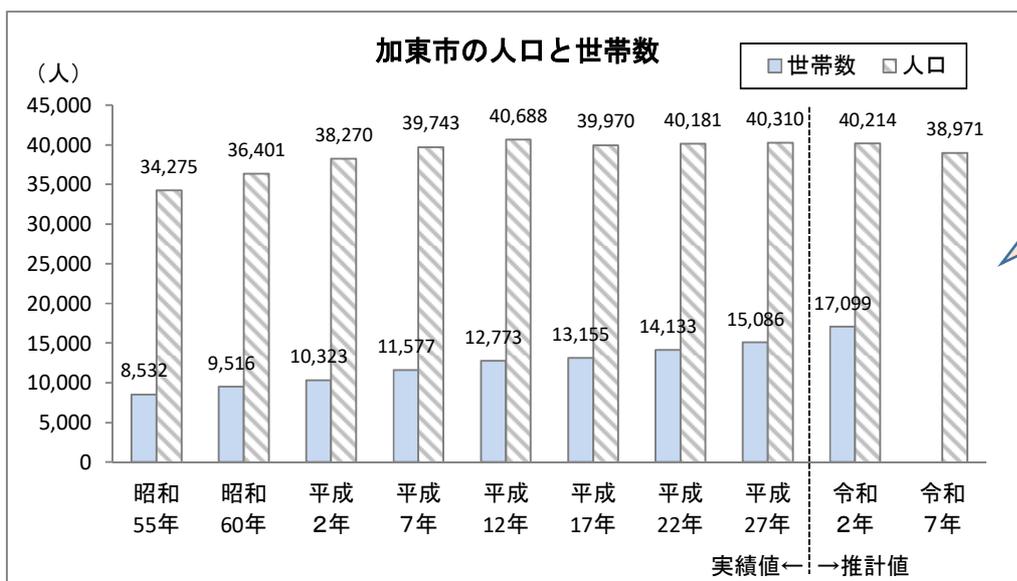
本市においても、総人口は40,214人（R2）と、40,310人（H27）から96人減少し、老年人口は10,621人（R2）で、10,161人（H27）から460人増加し、年少人口は5,205人（R2）で、5,426人（H27）から221人減少しており、少子高齢化が進んでいます。

※1：人口推計（令和元年12月1日現在（確定値）） 総務省統計局

※2：日本の統計2020「人口の推移と将来人口」 総務省統計局

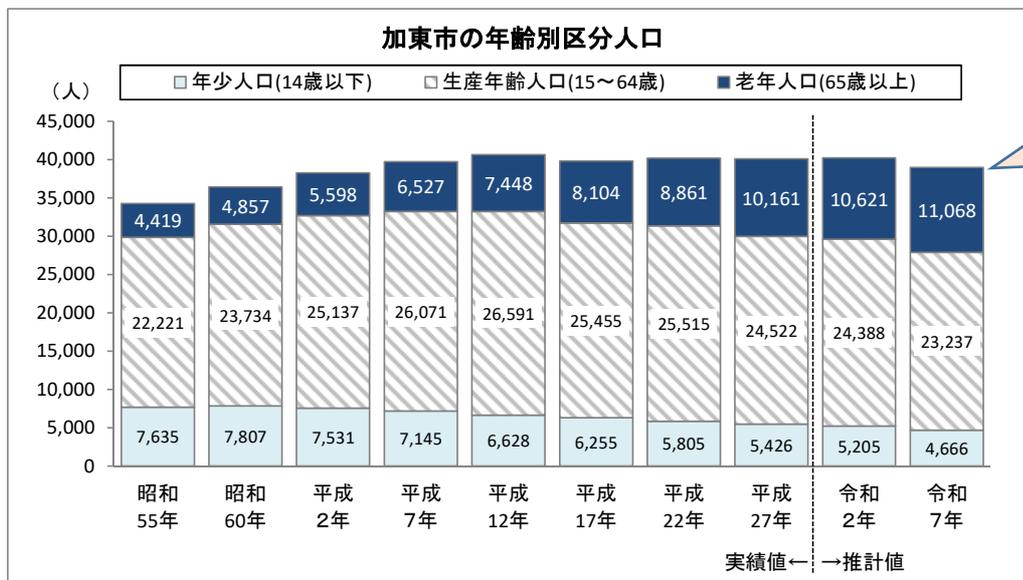
●人口と世帯数の状況

図表2 加東市の人口と世帯数



今後人口は減少していくと予測されます。

図表3 加東市の年齢別区分人口



老年人口の伸びが年少人口の減少を上回っています。

資料：平成27年までは国勢調査、令和2年は住民基本台帳の数値、令和7年は第2次総合計画の推計値

(2) 社会環境の変化・複雑化

我が国そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、

グローバル化が進み、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、解決すべき課題は複雑化してきています。

このように世界が大きく変化する一方で、IoT (Internet of Things)、人工知能 (AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、新たな社会である超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予測されています。また、医療体制の充実、生活水準の向上等により、人生 100 年時代の到来が叫ばれています。

子どもたちが将来生きる社会は、激動の時代が予想されています。激動の時代に人生を豊かに生き、未来を開拓する人材を育成するために、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが求められています。

①グローバル化の進展

今後、グローバル化の一層の進展が予想され、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力を育成していくことが求められています。自国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが重要です。

②ICT による技術革新の進展

インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、情報通信技術の活用は子どもたちの生活にも深く浸透しており、インターネットによる犯罪被害や、SNS 上での誹謗中傷など、インターネット利用に関わるトラブルが増加しています。情報モラルの確立や、大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能の習得といった、高度情報化社会に対応できる力の育成が求められています。

③深刻化する環境問題、持続可能な社会の構築

国連サミットでは、持続可能な開発目標 (SDGs) が採択され、その実現をめざした取組が国際的に進められています。特に地球温暖化をはじめ、食料・エネルギー問題など地球環境問題が深刻化する中、子どもたちが環境についての理解を深めるとともに、自然に対する畏敬の念や命を大切にすることを育むことが大切です。物質的な豊かさや経済発展のみを追求するのではなく、持続可能な開発のための教育 (ESD) の視点に立った取組により、主体的な行動力を育成することが求められます。

④経済・雇用状況の変化

変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能を主体的に身に付けることが求められ、キャリア教育が一層重要となってきます。

また近年、子どもの貧困問題が社会問題となっています。経済的な格差が学力の格差につながり、格差が世代を通じて固定化されることのないよう、すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育を一層充実することが重要です。

⑤地域社会や家庭の状況の変化

高度情報化、生活習慣の多様化、核家族化、少子化など社会環境の変化を背景に、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会や幅広い年齢の人々とふれあう機会は減少しています。家庭や地域で培ってきた社会性や道徳心、自立心などを身につけることが困難になっているという意見があります。そのため、学校、家庭、地域の連携・協働により子どもを育てていくことができる地域づくりが課題となっています。

また、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。家庭の役割を明確化するとともに、家庭の教育力の向上に向けた支援が課題となっています。

⑥教育上の課題の多様化・複雑化

いじめや不登校など、学校における課題解決に向けた取組はますます重要となっています。多様な専門家や関係機関との連携のもと、子どもの権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、適切に対応できる体制整備が求められています。

また、障害のある子どもが地域で共に学ぶインクルーシブ教育の充実、増加傾向にある外国籍の子ども日本語習熟度の差への対応、虐待を受けた子どもへの対応など、課題は多様化・複雑化しており、学校や教職員を適切に支援できる体制づくりが重要です。

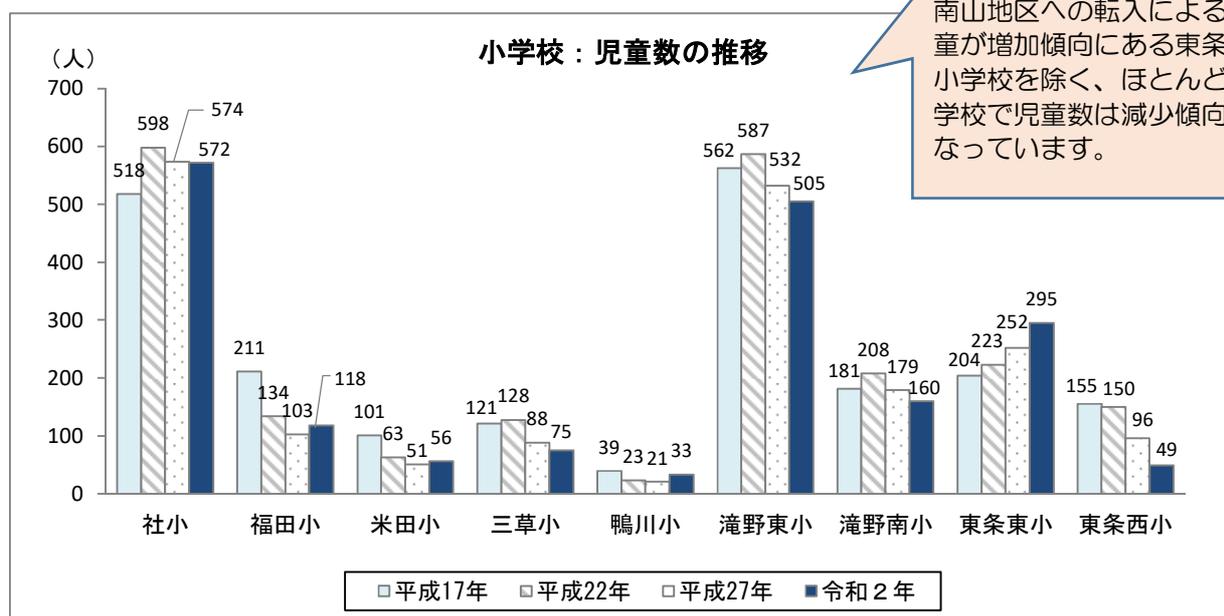
3. 本市の教育の現状

(1) 市立小中学校における児童生徒数の推移

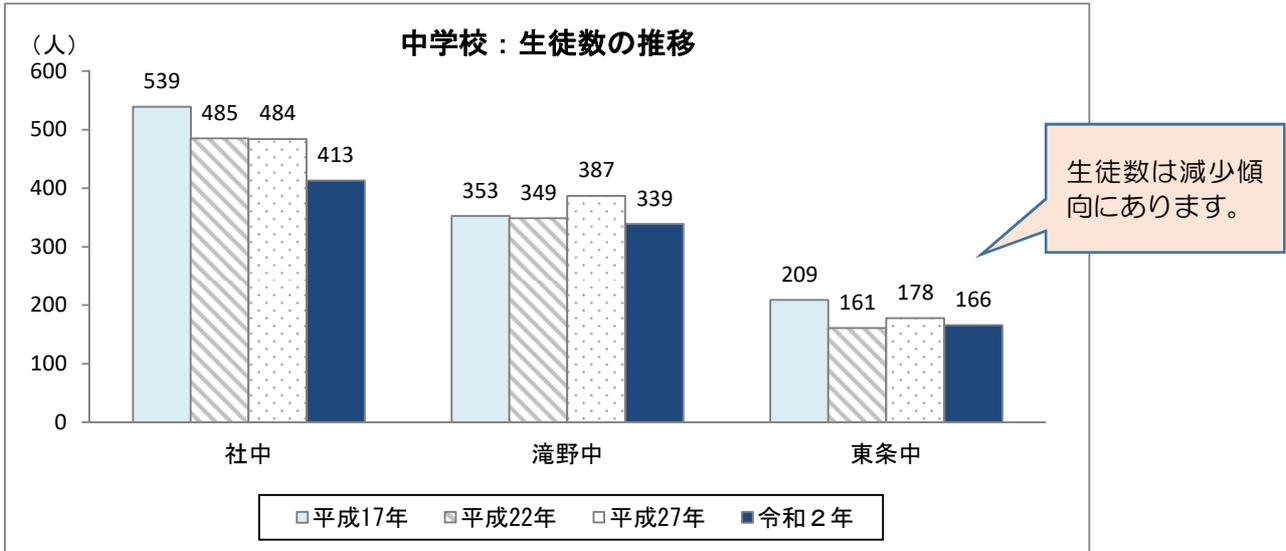
本市においても少子高齢化が進み、5年ごとの児童生徒数を比較すると、東条東小学校では南山地区の住宅地への転入による児童数の増加が見られますが、ほとんどの学校で減少傾向です。

●小学校、中学校の状況

図表4 市立小学校児童数の推移



図表 5 市立中学校生徒数の推移



資料：各年5月1日現在

(2) 本市の教育に関する市民の意識・実態

本市の「加東市総合計画に関するアンケート」において、市民の意識調査を実施しています。市が取り組んでいる施策または取り組もうとしている施策の重要性と現状の満足度について、教育に関する施策を抜粋し、平成24年（2012年）調査以降の3回の調査結果を比較しました。

市民意識調査の結果、「重要である」「やや重要である」を合わせた『重要である』割合が5割を超える施策は、「小中学校における人権・道徳・環境体験学習などの充実」、「児童生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上」、「青少年の健全育成などに関する取組」となっています。また、その3つの施策の満足度については、「満足」「やや満足」を合わせた『満足である』割合が、前回調査より高くなっているものの、『満足である』割合は、全体の1割から1.5割程度となっています。

また、日頃の行動や活動について、教育に関連する行動や活動の参加状況を抜粋しました。「生涯学習（習い事、講座・講演会など）」、「スポーツ活動（テニス、スポーツクラブなど）」及び「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」について、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『参加している』割合は、平成29年調査では、平成27年調査よりも低くなっており、特に「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」に『参加している』割合は1割以下となっています。

学校への関わり状況については、「オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか」の質問に対して、「毎回参加」または「参加したことがある」と回答した合計の『参加したことがある』割合は、平成29年（2017年）調査で半数近くに増え、特に「毎回参加」と回答した割合より「参加したことがある」と回答した割合が大きく増加しています。

地域活動の参加状況については、「青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか」の質問に対して、「毎回参加」または「参加したことがある」と回答した合計の『参加したことがある』割合は3割程度です。

■「加東市総合計画に関するアンケート」より抜粋

平成 24 年（2012 年）調査：平成 24 年（2012 年）1 月～2 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,508 人、有効回答率 37.7%

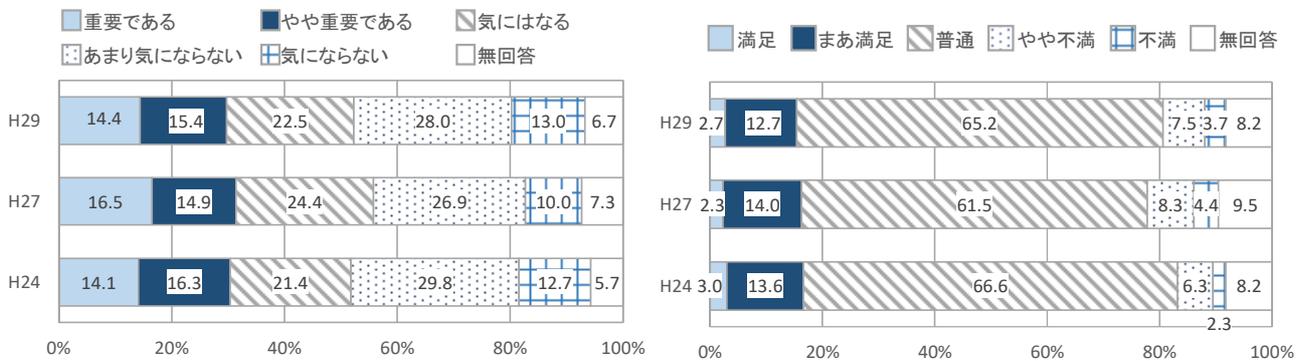
平成 27 年（2015 年）調査：平成 27 年（2015 年）2 月～3 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,500 人、有効回答率 37.5%

平成 29 年（2017 年）調査：平成 29 年（2017 年）7 月～9 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,178 人、有効回答率 29.5%

①施策の重要性と満足度

図表 6 施策の重要性と満足度

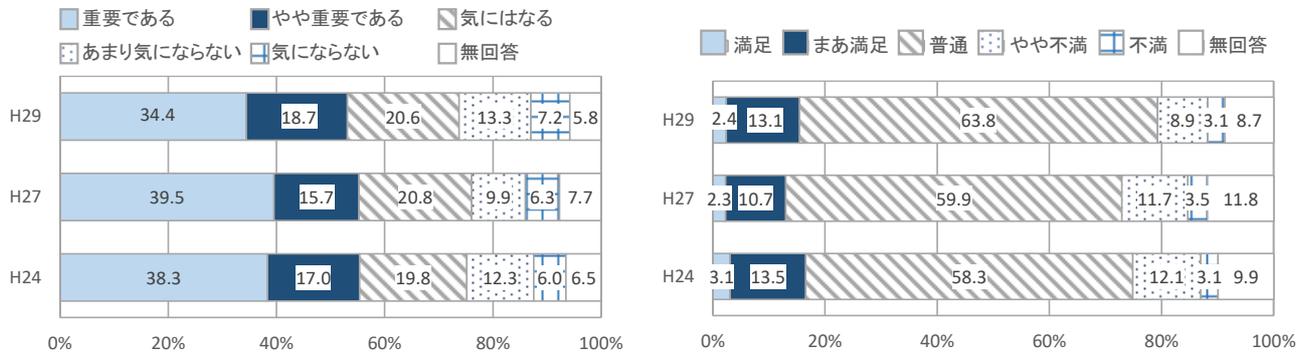
●芸術・文化に関する施策



「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』割合は、いずれの調査も 3 割前後となっています。

「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査が 15.4%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

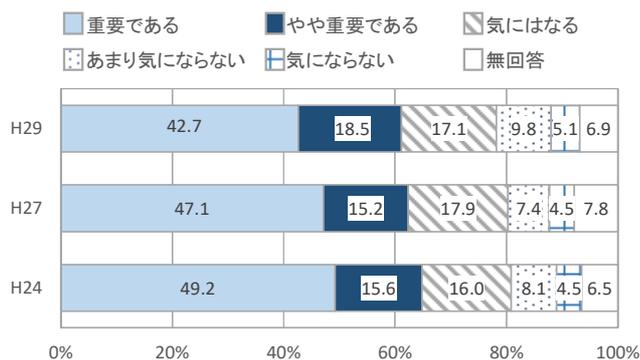
●小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実



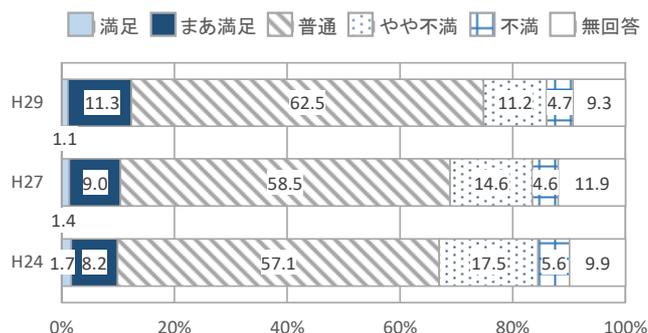
『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 53.1%と、重要であると考えている人はいずれの調査も 5 割台となっています。

『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 15.5%と、前回調査より 2.5 ポイント高くなっています。

●児童・生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上

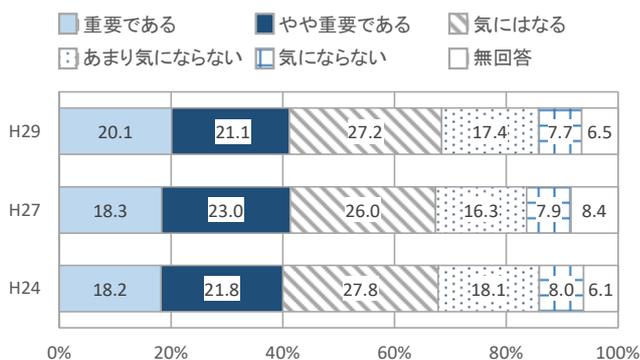


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 62.1%と、いずれの調査も 6 割台となっていますが、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

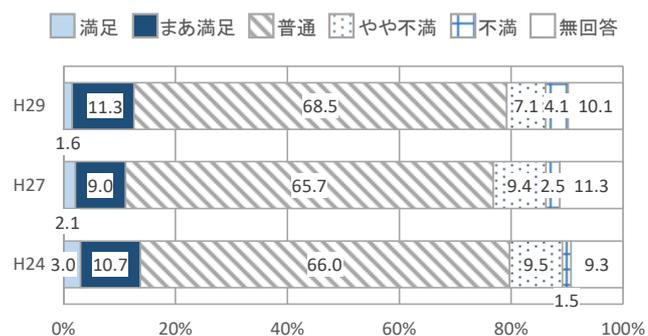


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 12.4%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

●生涯学習活動の支援

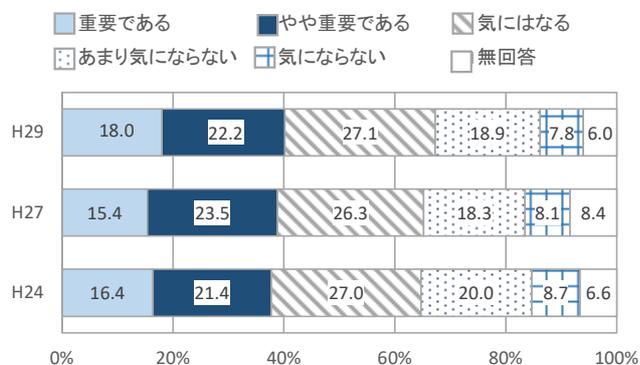


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 41.2%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

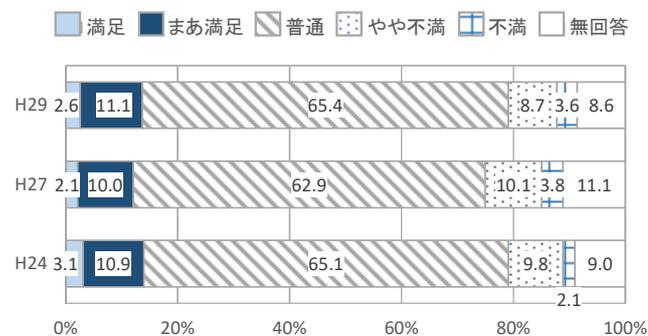


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 12.9%と、前回調査より 1.8 ポイント高くなっています。

●スポーツ活動の支援

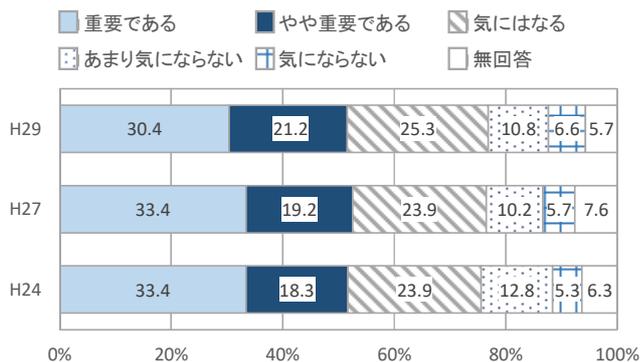


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査が 40.2%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

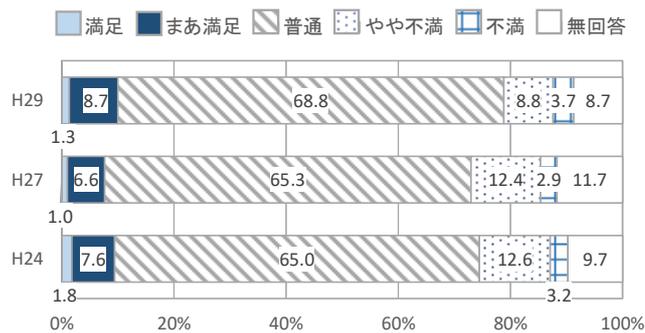


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 13.7%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

●青少年の健全育成などに関する取組

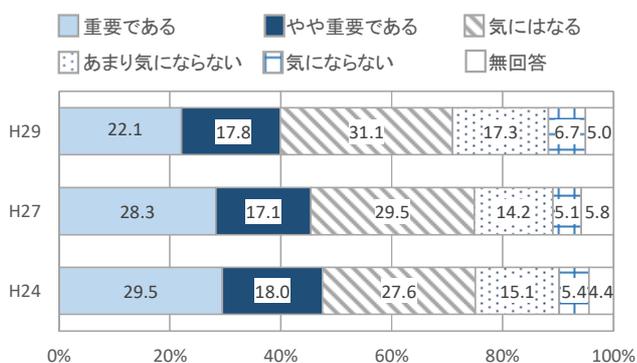


『重要である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 51.6%と、重要であると考えている人は半数ほどとなっています。

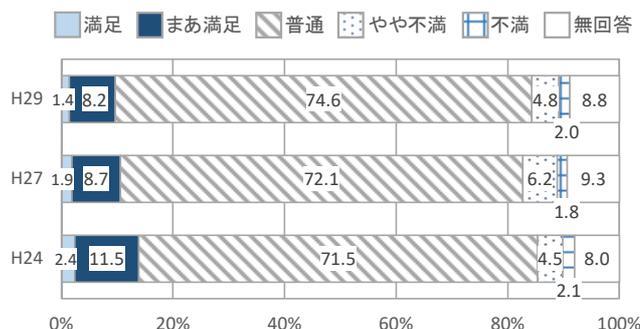


『満足である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 10.0%と、前回調査より 2.4 ポイント高くなっています。

●人権尊重に対する取組



『重要である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査が 39.9%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

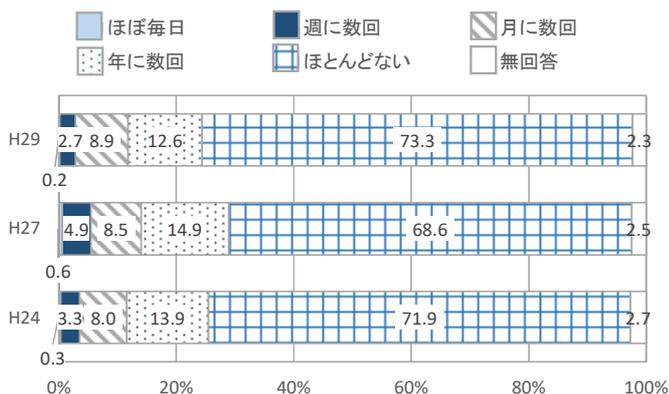


『満足である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 9.6%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

②各種活動への参加頻度

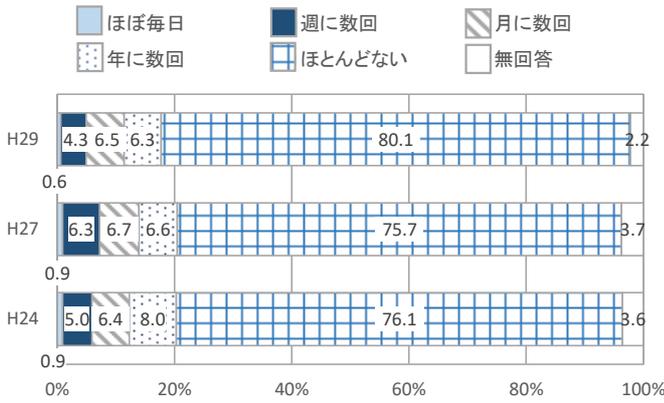
図表 7 活動への参加状況

●生涯学習 (習い事、講座・講演会など)



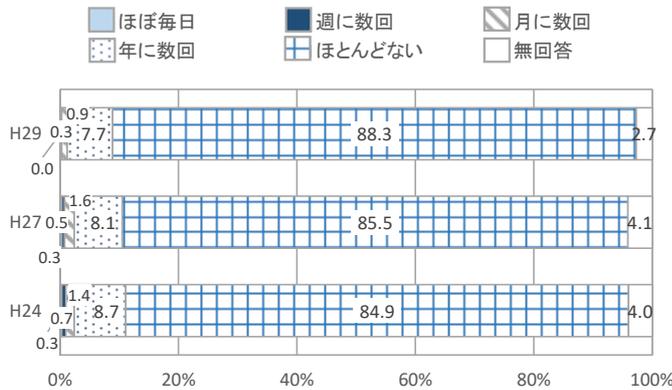
『参加している』割合 (「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」の合計) は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 24.4%と、前回調査より 4.5 ポイント低くなっています。

●スポーツ活動（テニス、スポーツクラブなど）



『参加している』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 17.7%と、前回調査より 2.8 ポイント低くなっています。

●加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動

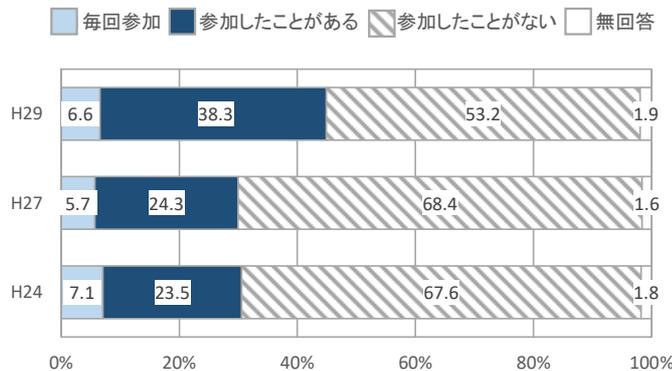


「ほとんどない」が 8 割を超えており、『参加している』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 8.9%と 1 割以下となっています。

③学校への関わり状況

図表 8 学校への関わり状況

●オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか

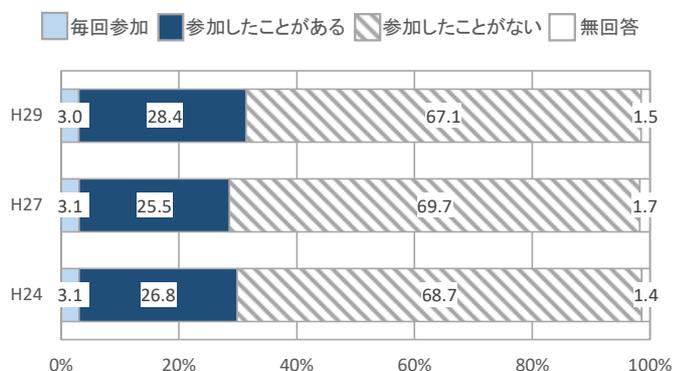


『参加したことがある』（「毎回参加」「参加したことがある」の合計）割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 44.9%と、半数近くの人が『参加したことがある』と回答しています。

④地域活動の参加状況

図表 9 地域活動の参加状況

●青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか



『参加したことがある』（「毎回参加」「参加したことがある」の合計）割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 31.4%と、『参加したことがある』と回答した人は 3 割ほどとなっています。

(3) 全国学力・学習状況調査の結果

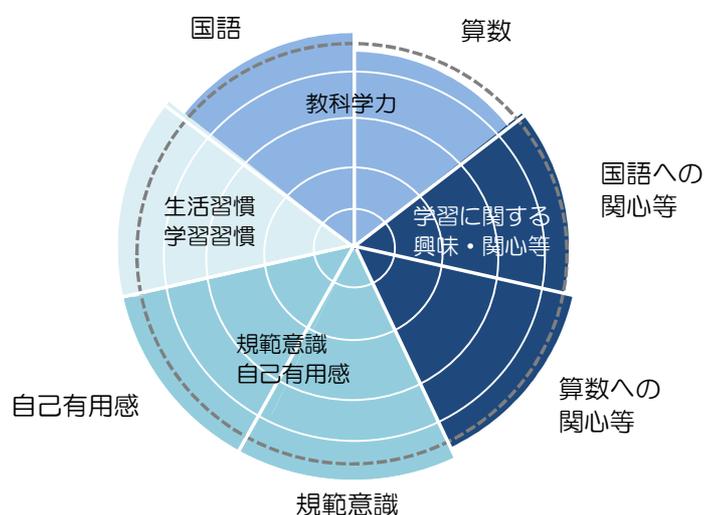
平成 31 年（2019 年）4 月 18 日に、全国学力・学習状況調査が、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施されました。学力調査について、全国の平均正答率を基準とした本市の平均正答率は、全国と同程度（全国の平均正答率との差が 5 ポイント以内）でした。

児童生徒質問紙調査の結果については、「計画を立てて勉強している」、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標を持っている」など、全国や兵庫県と比較して肯定的回答（「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答）をした児童生徒の割合が高い傾向にあります。特に、過去 5 年の経年比較をすると、平日の学習時間に改善傾向が見られ、また、「自分にはよいところがあると思う」に肯定的回答をした児童生徒の割合も増加傾向にあります。

■令和元年度（2019 年度）教科に関する調査結果・児童生徒質問紙調査結果の概要（全国平均との比較）

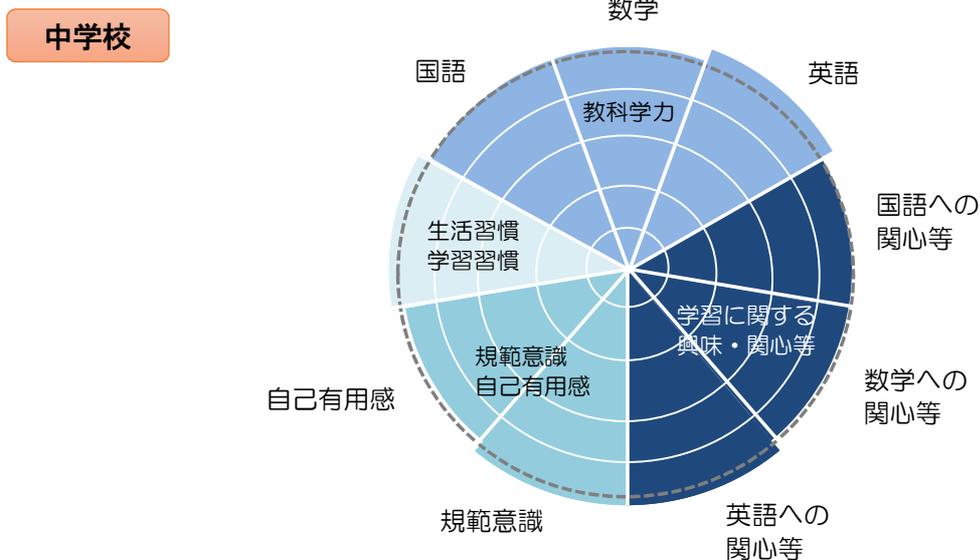
図表 10 全国学力・学習状況調査結果（小学校 6 年生）

小学校



国語	平均正答率は全国と同程度でした。目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことや、文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くこと等に課題がみられました。
算数	平均正答率は全国と同程度でした。ひき算の計算の仕方についてまとめたことを基に、わり算の計算の仕方についてまとめるとどのようになるのかを書くことや、わり算の意味を理解すること等に課題がみられました。

図表 11 全国学力・学習状況調査結果（中学校 3 年生）



国語	平均正答率は全国と同程度でした。文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉えることや、封筒の書き方を理解して書くこと等に課題がみられました。
数学	平均正答率は全国と同程度でした。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することや、グラフ上の点の座標の差を、事象に即して解釈すること等に課題がみられました。
英語	平均正答率は全国と同程度でした。聞いて把握した内容について適切に応じることや、与えられたテーマについて考えを整理し、文と文とのつながりなどに注意して、まとまりのある文章を書くこと等に課題がみられました。

※図表 10 及び図表 11 の点線（-----）は、全国平均を表しています。

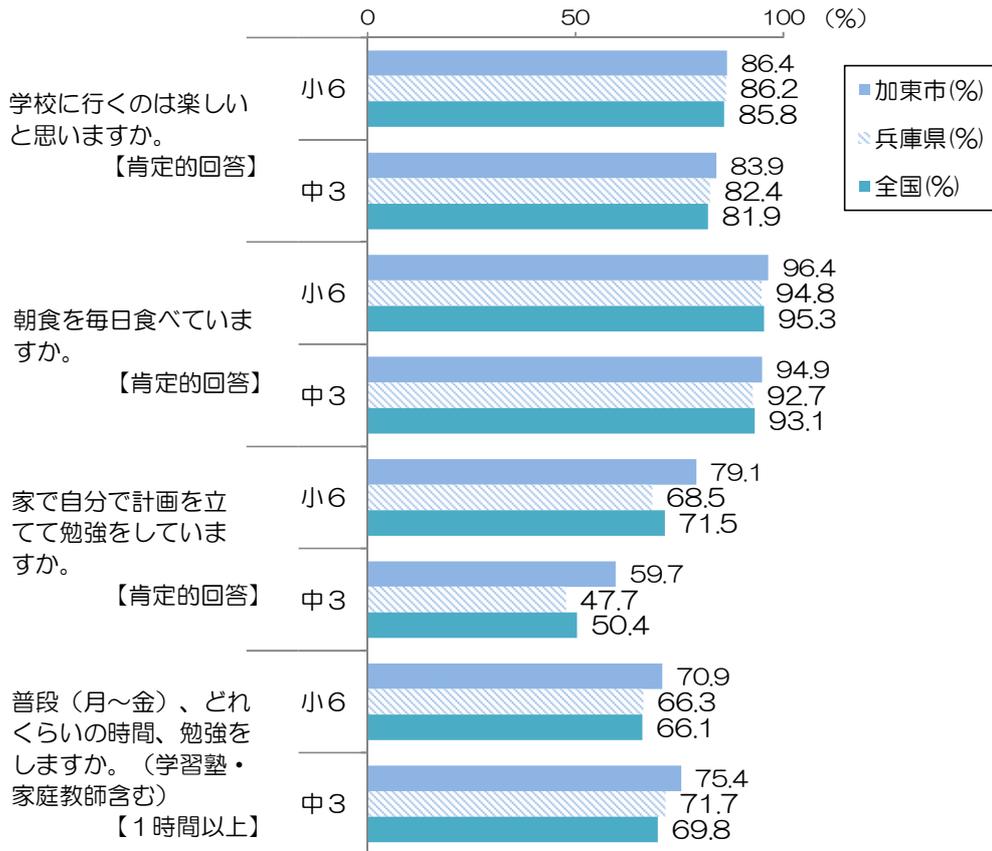
※平均正答率との差が 5 ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5 ポイント以上の場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

■令和元年度（2019 年度）児童生徒質問紙より -本市の子どもたちの学習状況（一部抜粋）-

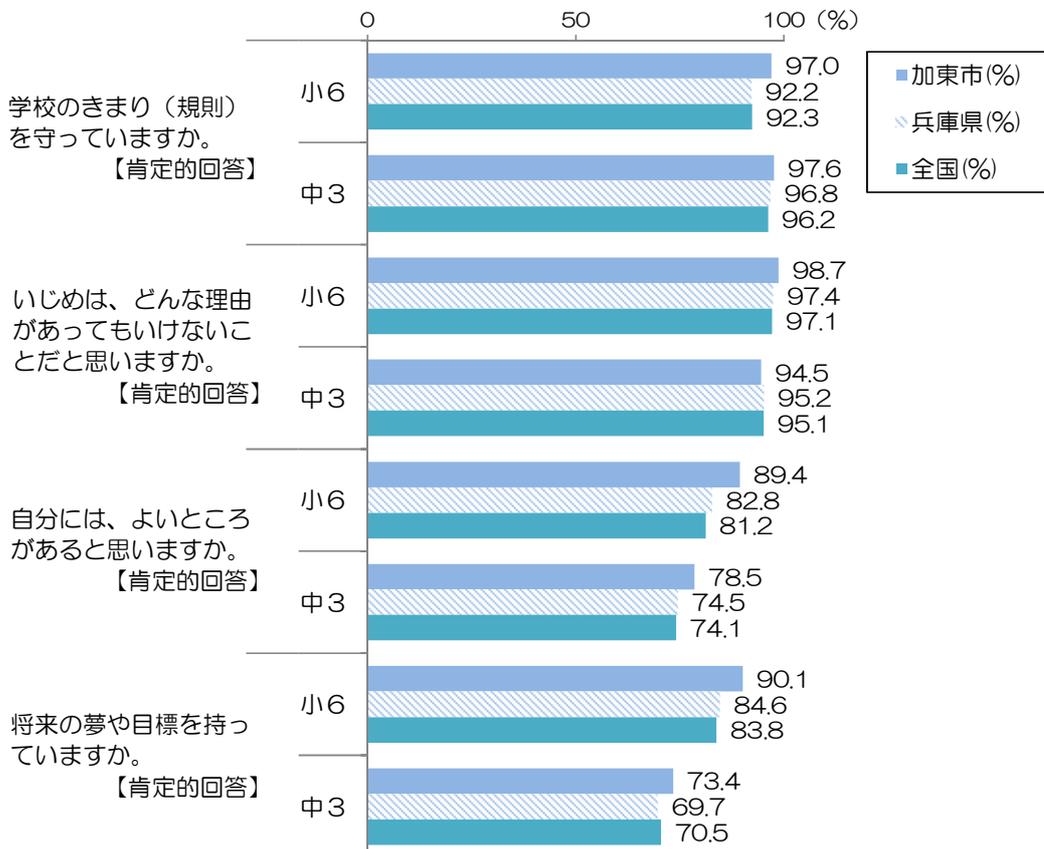
※児童生徒質問紙の結果を一部抜粋して、全国や兵庫県と比較しています。質問内容に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計を「肯定的回答」としています。

図表 12 児童生徒へ質問紙より

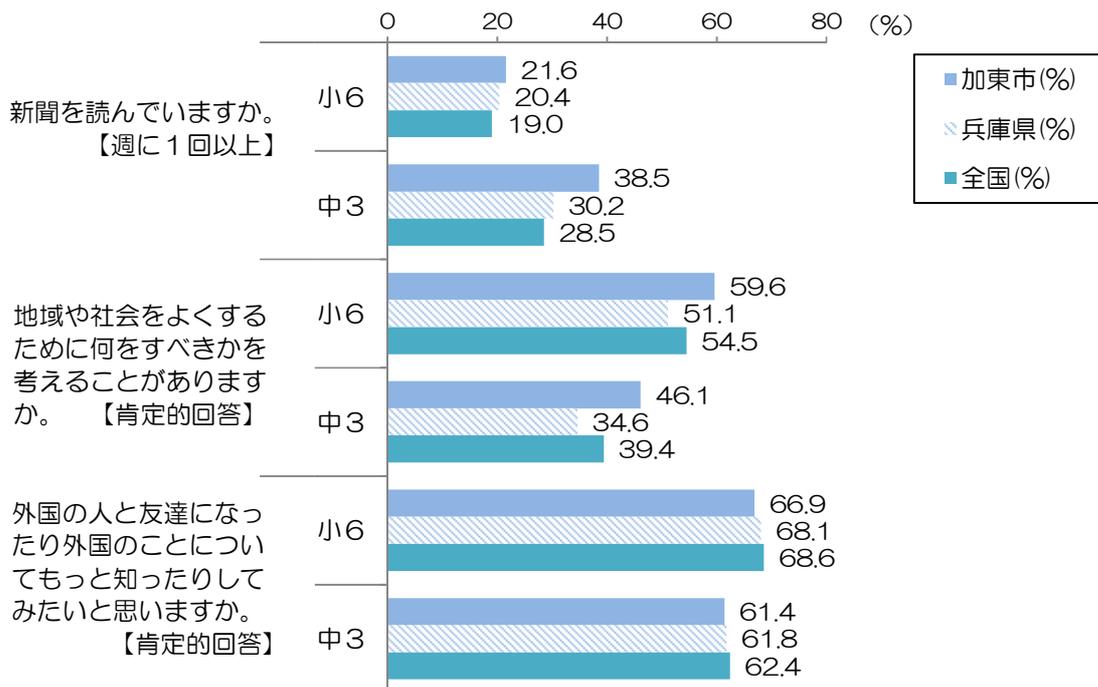
◆学校生活・生活習慣・学習習慣



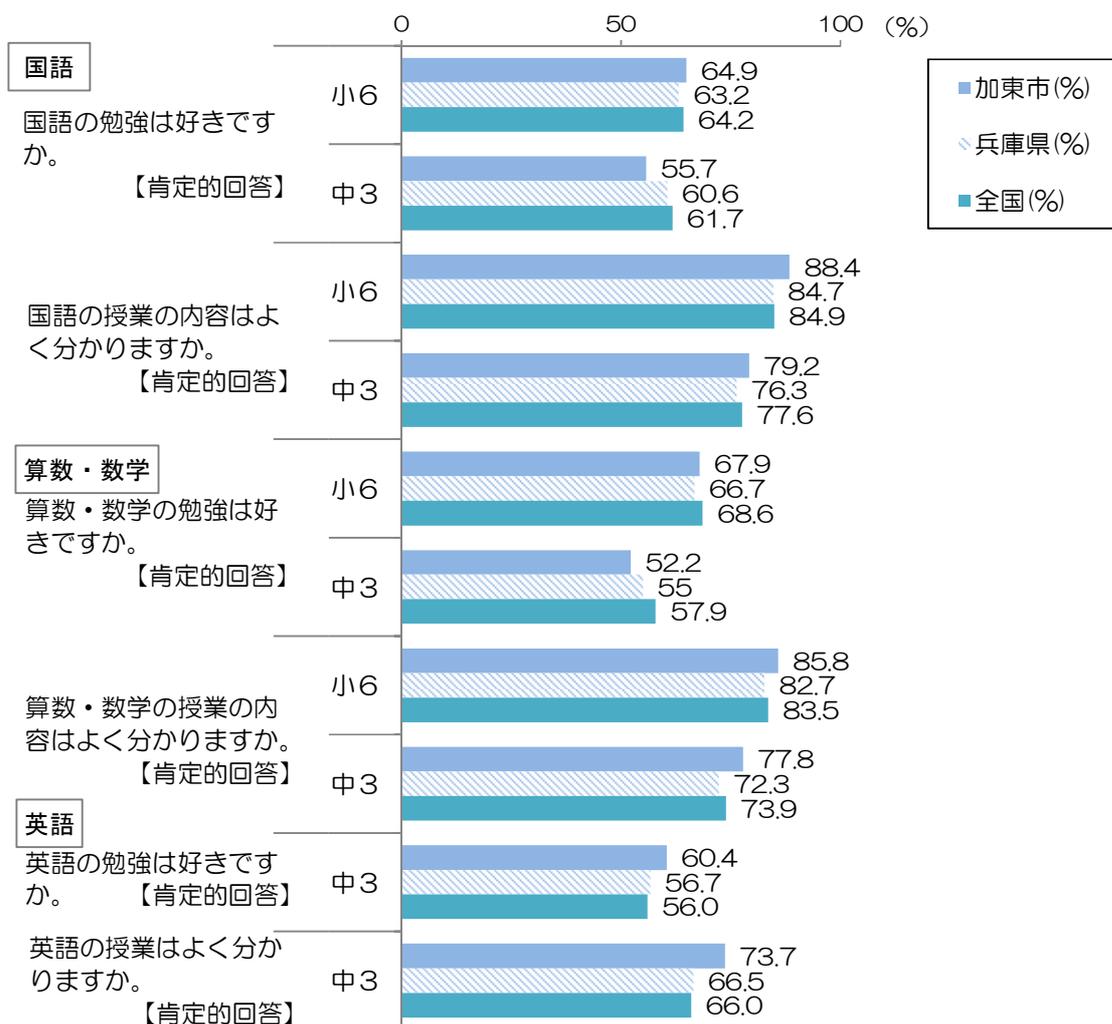
◆規範意識・自己有用感



◆地域・社会への関心



◆学習に対する興味・関心等

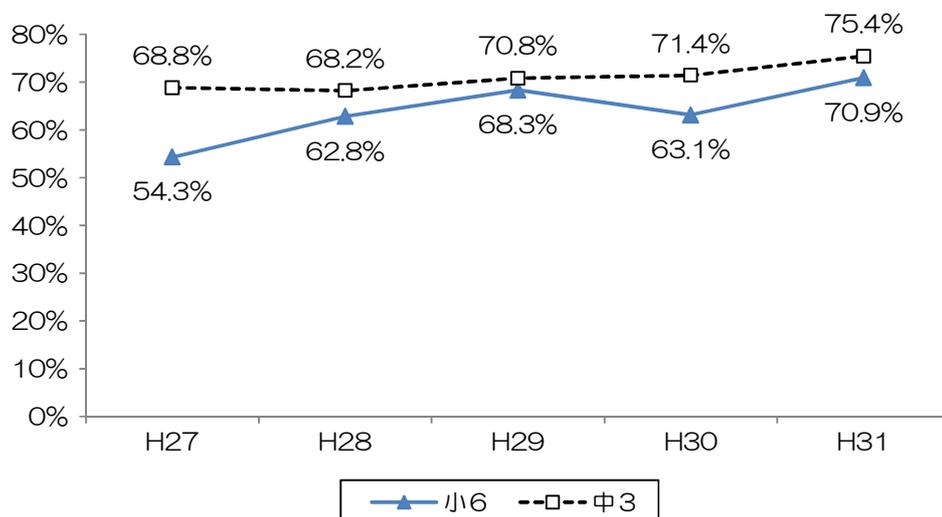


■ 5年間の経年比較

学習時間と自尊感情に関する質問について、平成27年（2015年）から平成31年（2019年）の5年間の比較をしています。

図表13 児童生徒の学習時間（5年間の比較）

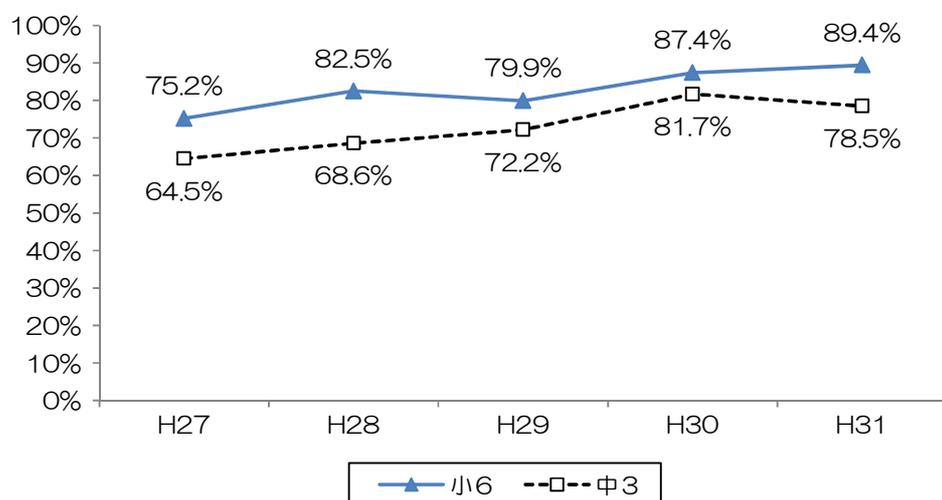
◆ 普段（月～金）、1時間以上勉強している。



図表14 自尊感情に関する質問への肯定的回答の割合（5年間の比較）

◆ 自分にはよいところがあると思う。

※ 「肯定的回答」は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計



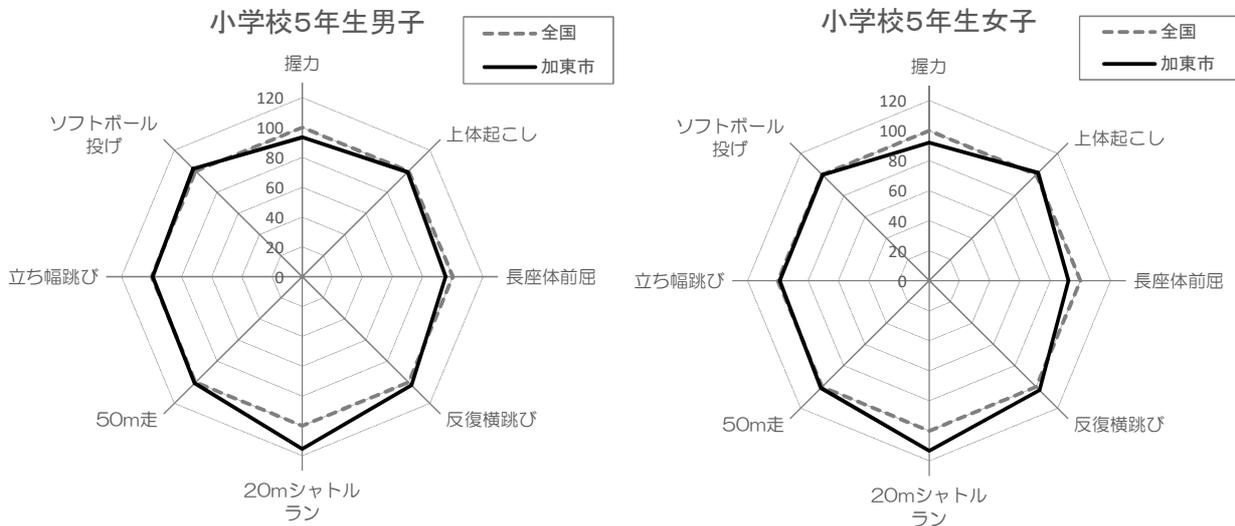
（4）全国体力・運動能力調査の結果

令和元年（2019年）5月から6月にかけて、全国体力・運動能力調査が、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されました。実技に関する調査について、全国平均値を基準として本市の平均値を比較すると、小学校5年生男子及び女子、中学校2年生の男子は、全体的に全国と同程度の体力・運動能力で、小学校5年生の男子及び女子については、20mシャトルラン（全身持久力）が全国より高くなっています。一方、中学校2年生女子は、全体的に全国より低い傾向で、握力（筋力）、

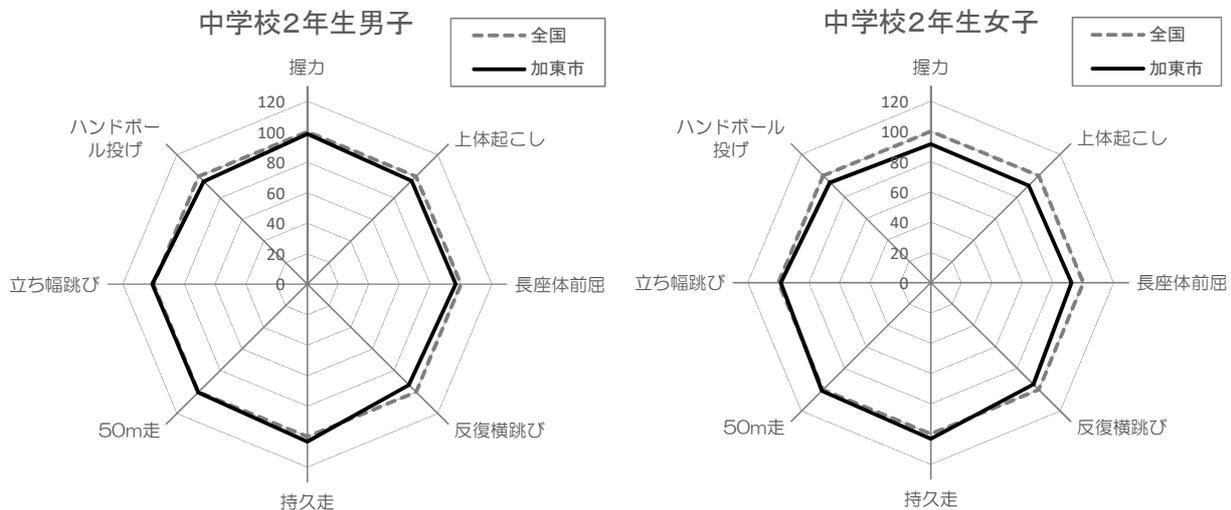
上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）が全国よりも低くなっています。

■令和元年度（2019年度）実技に関する調査結果

図表 15 全国体力・運動能力調査結果（小学校・中学校）



小学校5年生男子	全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。 握力（筋力）は全国平均よりも低い。	小学校5年生女子	全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。 握力（筋力）、長座体前屈（柔軟性）は全国平均よりも低い。
----------	--	----------	---



中学校2年生男子	全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 反復横跳び（敏捷性）は全国よりも低い。	中学校2年生女子	全体的に全国平均よりも低い体力・運動能力である。 握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）は全国よりも低い。
----------	---	----------	--

※全国平均値を100とし、全国平均値との差が5ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5ポイント以上の場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

(5) 英語教育の取組

本市では英語教育に重点を置いて取り組んでおり、実用英語技能検定3級以上を取得している中学校3年生の割合は、国や兵庫県と比較しても高くなっています。本市の独自事業として、実用英語技能検定の受検料の助成を行っており、令和元年度に助成制度を利用した生徒は5割を超えています。また、ALTと英語のみで活動する「加東わくわく英語村」にも取り組んでいます。

図表 16 実用英語技能検定の取得状況

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	加東市	29.4%	21.6%	31.0%	28.1%	28.6%
	兵庫県	15.5%	15.3%	18.5%	19.2%	20.0%
	全国	18.9%	18.1%	22.0%	23.9%	25.1%
英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	加東市	38.9%	39.9%	43.9%	47.2%	46.0%
	兵庫県	33.7%	32.0%	36.4%	40.8%	40.2%
	全国	36.6%	36.1%	40.7%	42.6%	44.0%

図表 17 実用英語技能検定の検定料助成利用者数

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
受検者数 (1～3年生に占める割合)	1年生	98人 (32.3%)	119人 (39.3%)	148人 (47.0%)	120人 (40.1%)
	2年生	155人 (43.7%)	183人 (51.5%)	154人 (49.8%)	208人 (66.2%)
	3年生	186人 (54.9%)	193人 (56.9%)	153人 (50.5%)	182人 (58.9%)
	合計	439人 (44.0%)	495人 (50.9%)	455人 (49.1%)	510人 (55.3%)

図表 18 加東わくわく英語村参加人数

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
参加人数	40人	31人	54人	36人	52人

(6) インクルーシブ教育の取組

インクルーシブ教育システムを確立するために、平成29年(2017年)6月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はぴあ」を開設し、来所や電話などによる相談を行うとともに、こども園や小中学校などの関係機関との情報を共有し、必要な支援ができるようサポートしています。また、小集団で行う療育事業、教育関係や市民を対象にした研修を行っています。

図表 19 発達サポートセンターにおける相談件数

<相談年齢区分>

(単位：件)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
相談件数	1,738	1,655	2,022
未就園	128	150	207
保育所等・幼稚園	839	686	704
小学校	440	474	670
中学校	184	174	244
高校	50	41	82
専門学校・大学等	4	7	7
成人	80	122	106
他市町	13	1	2

※平成 29 年度は 6 月以降の集計

図表 20 発達サポートセンターにおける療育事業等の実施状況

(単位：回、人)

療育事業・研修等	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
	実施 回数	参加者数 (延べ人数)	実施 回数	参加者数 (延べ人数)	実施 回数	参加者数 (延べ人数)
ナーサリールーム	24	236	23	214	21	191
e-スタートプログラム (就学移行支援プログラム)	—	—	8	60	4	32
友-up (ソーシャルスキルトレーニング)	—	—	—	—	5	37
ペアレントトレーニング	10	54	10	52	10	32
サポート研修 (市民対象)	1	72	1	92	2	127

※平成 29 年度は 6 月以降の集計

(7) 問題行動やいじめ・不登校の状況

いじめ認知件数は、被害児童生徒が苦痛に感じている場合には教育相談等早期に対応するために、積極的な認知に努め、小学校で大きく増加しています。また、不登校児童生徒が増加傾向にあり、特に小学校での不登校児童の割合が高くなっています。

図表 21 問題行動、いじめ・不登校の状況

【小学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動 (件)	11件	14件	62件	155件	236件
いじめ (人)	3人	9人	71人	126人	215人
不登校 (人)	5人	8人	14人	17人	18人

【中学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動 (件)	70件	58件	58件	52件	57件
いじめ (人)	12人	19人	26人	26人	30人
不登校 (人)	23人	24人	25人	29人	33人

※「問題行動」は、刑法犯行為（暴力、万引き等）、ぐ犯・不良行為（家出、飲酒、喫煙、不良交友等）、無免許運転の合計件数。不良交友として、いじめ加害件数が含まれている。

※「不登校」は、人数。「不登校」とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く）」をいう。

※「いじめ」は、被害児童生徒数。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

（8）生涯学習施設や図書館の利用状況

体育館、グラウンド、テニスコートなどの社会体育施設や公民館、コミュニティセンター、文化会館などの社会教育施設における平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間の利用状況については、令和元年度（2019年度）は新型コロナウイルス感染症の防止対策による1か月の利用制限が施設の利用者数に影響している施設が見受けられますが、社会体育施設は減少傾向にあり、社会教育施設は増加傾向です。また、社会体育事業や市及び団体が主催する社会教育事業の参加者数には大きな増減はありません。

図書館の利用状況については、令和2年（2020年）3月末の個人登録者数のうち市内の登録者は21,978人で、市の人口40,214人の57.4%の登録率で、貸出冊数、利用者数も減少傾向にあります。

◆社会体育関係

図表 22 社会体育施設の利用状況

□体育施設利用者数（延べ人数）

（単位：人）

施設名	面数等	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社第一体育館	バレー2面	22,114	27,155	40,782	31,528	31,760
滝野総合公園体育館（スカイピア）	バレー2面	62,181	44,903	66,717	64,820	58,073
滝野体育センター	バレー2面	29,380	32,504	29,107	25,720	21,280
東条第一体育館	バレー2面	15,976	17,613	15,952	16,487	14,057
東条第二体育館	バレー2面	11,240	12,612	13,954	16,101	13,800
社武道館	136畳	22,993	22,459	15,815	23,975	23,816
計		163,884	157,246	182,327	178,631	162,786
社第一グラウンド	10,600㎡	4,138	5,839	4,069	4,975	2,101
社第二グラウンド	14,980㎡	18,865	17,270	11,683	10,340	9,718
社第三グラウンド（多目的）	7,200㎡	18,444	18,180	19,895	22,017	19,068
社第三グラウンド（ソフトボール場）	5,000㎡	12,422	16,528	12,872	12,289	10,485
滝野総合公園多目的グラウンド	21,000㎡	23,365	23,776	25,837	21,117	20,993
グリーンヒルスタジアム	11,533㎡	21,725	15,196	16,835	16,777	14,626
東条グラウンド	17,596㎡	11,244	9,897	9,521	9,247	9,424
東条野球場	9,022㎡	4,275	2,700	2,617	2,364	2,671
東条健康の森グラウンド	7,681㎡	2,171	1,621	2,057	1,163	1,267
夕日ヶ丘公園パークゴルフ場	14,160㎡	6,530	4,805	3,710	3,186	3,265
計	118,772㎡	123,179	115,812	109,096	103,475	93,618
社第一 テニスコート	2面	11,075	7,454	10,267	9,837	9,493
社第二 テニスコート	4面	17,147	14,422	16,871	17,887	15,154
滝野総合公園グラウンド（テニスコート）	4面	16,693	16,741	18,589	18,496	14,258
計		44,915	38,617	45,727	46,220	38,905
滝野総合公園体育館（スカイピア）	トレーニングルーム	16,225	15,476	14,724	15,473	16,619
合計		348,203	327,151	351,874	343,799	311,928

図表 23 社会体育事業の参加状況

(単位：チーム、人)

項目	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
地区親善ソフトボール大会	参加チーム数	35	31	29	23	26
地区親善バレーボール大会	参加チーム数	32	33	34	31	26
三世代ゲートボール大会	参加チーム数	雨天中止	10	8	8	9
ペタンク大会	参加チーム数	14	10	12	12	13
グラウンドゴルフ大会	参加チーム数	53	53	52	53	58
パークゴルフ大会	参加チーム数	18	24	25	荒天中止	18
卓球大会	参加者数	129	72	117	145	122
伝の助マラソン大会	参加者数	1,985	1,471	1,602	1,631	1,647
市民ハイキング	参加者数	63	162	64	84	69
体力測定	参加者数	174	126	82	117	83
参加者数合計		2,436	1,928	1,962	2,050	2,019

◆社会教育関係

図表 24 社会教育施設の利用状況

□社会教育施設利用者数（延べ人数）

(単位：人)

施設名	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社公民館	27,760	33,588	30,965	36,820	31,154
滝野公民館	20,339	20,933	19,029	17,924	14,845
東条公民館	18,985	19,348	24,211	13,736	17,496
計	67,084	73,869	74,205	68,480	63,495
社コミュニティーセンター	398	393			
さんあいセンター	23,508	25,311	45,520	40,807	40,658
コミュニティーセンター東条会館	6,758	5,464	5,646	3,031	2,699
計	30,664	31,168	51,166	43,838	43,357
やしろ国際学習塾	39,567	37,429	37,683	36,801	40,637
滝野文化会館	27,297	29,990	34,393	34,657	32,963
東条文化会館	22,814	17,131	20,175	20,504	22,723
計	89,678	84,550	92,251	91,962	96,323
明治館	4,711	4,773	3,596	2,825	2,377
加古川流域滝野歴史民俗資料館	601	786	582	982	931
三草藩武家屋敷	467	414	312	301	397

図表 25 市主催事業参加者数

(単位：人)

事業名	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
加東市ノーベル大賞	出展者数	107	94	71	70	69
成人式	出席者数	366	338	327	365	355
公募美術展	出展者数	454	463	451	409	414
ギャラリー活用事業	入場者数	425	332	308	121	528
高齢者大学	入学者数	424	392	388	364	322
小学生チャレンジスクール	参加者数	863	920	652	775	710
地域子ども教室	延べ参加者数	6,685	7,736	8,578	8,407	8,299
伝の助かるた大会	参加者数	176	228	240	254	182
文学講座	参加者数	56	37	58	54	43
成人学習事業	参加者数	159	216	222	219	237
計		9,556	10,540	11,295	11,038	11,159

図表 26 団体支援事業参加者数

(単位：人)

事業名	主催	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
子ども絵画公募展	文化連盟	327人	388人	356人	296人	363人
ドッジボール大会	子連協	14チーム	19チーム	15チーム	13チーム	13チーム
サッカー大会	子連協	16チーム	16チーム	15チーム	10チーム	17チーム
夏休み体験教室	子連協	50人	42人	44人	24人	37人
新春書初め大会	子連協	208人	188人	205人	188人	170人
オセロ大会	子連協		45人	66人	50人	67人
研究発表大会	連合PTA	245人	249人	307人	256人	254人

◆図書館関係

図表 27 図書館の利用状況

□個人登録者数（令和2年3月末現在）

（単位：人、％）

	中央図書館	滝野図書館	東条図書館	合計
登録者数	18,256	13,184	3,460	34,900
市内	12,993	6,364	2,621	21,978
市外	5,263	6,820	839	12,922
市民登録率	—	—	—	54.7

※市民登録率は、令和2年3月末の人口40,214人のうち、図書館カードの登録している市民の割合。

□貸出冊数

（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	256,661	246,305	239,443	255,542	197,004
図書・情報センター	54,003	49,696	40,772	38,046	5
滝野図書館	241,265	219,772	216,642	166,246	203,994
東条図書館	69,967	65,580	57,045	64,889	69,981
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	632,178	592,329	564,719	537,799	487,046

□利用者数

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	56,150	55,085	51,419	51,796	39,984
図書・情報センター	10,697	9,425	8,025	7,529	1
滝野図書館	45,697	42,318	41,266	30,225	37,467
東条図書館	13,948	13,330	11,306	13,038	13,240
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	136,774	131,134	122,833	115,664	106,754

□蔵書数

（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	175,866	178,483	182,588	175,050	176,089
図書・情報センター	49,638	50,287	49,698	33,149	25,386
滝野図書館	162,483	168,711	171,405	175,674	180,521
東条図書館	47,520	48,718	49,256	51,605	52,430
計	435,507	446,199	452,947	435,478	434,426

資料：貸出冊数・利用者数・予約件数は「図書館の利用状況」、蔵書数は「月次統計表の受払統計」

4. 第2期計画の成果と課題

本市では、第2期計画に基づき、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間、人間力の育成を目指して5つの基本方針に沿って取組を進めてきました。

基本方針①『小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実』と基本方針②『「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進』においては、小中一貫教育を通して「生きる力」を培い、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」を目指し、学力向上、きめ細やかな学習支援、自主的・主体的な学習の推進に取り組んできました。個に応じた指導の充実や家庭学習時間の増加（図表12、図表13）、自主学习への取組などにおいて成果が見られましたが、学力や学習に向かう力の向上には、まだまだ課題が見られます（図表10、図表11）。これからの学校教育には、知識・技能の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の自主的・主体的に学びに向かう力や態度を育成する取組が求められています。本市においては、9年間の学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育を通して、さらに「確かな学力」の育成を目指していく必要があります。

小中一貫教育の推進に関しては、平成28年度（2016年度）から5年間、本市の教育の大きな柱として取り組んできました。小中一貫の教科カリキュラムを作成する中で、9年間の学びの意識が教職員に根付いてきています。また、3地域内での小学校間の連携、出前授業や児童会・生徒会の交流など、小中連携の取組も進んでいます。令和3年度（2021年度）からは、東条学園小中学校の開校とともに、社地域、滝野地域においても、校区内の小中学校が同じ学校目標を設定し、系統性のあるカリキュラムの整備と実践や、小小連携・小中連携のより効果的な取組の推進を図ることで、小中一貫教育の取組をさらに進めていく必要があります。また、これまで地域の多くの方々に支えていただいていたふるさと学習を、「かとう学」として副読本と具体的な指導計画のもと、教科横断的な取組に発展させ、ふるさと加東を愛する心の醸成を目指すことが課題です。

英語教育の推進については、中学校卒業時には臆することなく英語で日常会話ができる生徒の育成を目指して、かとう英語ライセンス制度、実用英語技能検定の検定料助成、加東わくわく英語村など、本市独自の事業に取り組むとともに、ALTを増員し英語授業の充実に努めることで、実用英語技能検定の受検者の増加や英語によるコミュニケーションに対する意欲や自信の向上など、一定の成果が得られました（図表16、図表17、図表18）。しかし、グローバル化の進展に伴い、日本人としてのアイデンティティや日本の伝統・文化を大切にしながら、国際社会の中で活躍できる人材の育成を求める流れは、ますます大きくなってきています。教員の指導力の向上、コミュニケーションを重視した英語授業、小中一貫した英語教育の充実は喫緊の課題であり、児童生徒がコミュニケーション活動を通して英語力及び学習意欲の向上を図る取組を推進する必要があります。

国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン教育の必要性により、全国的に機器の整備が加速し、効果的なICT教育が求められています。本市においては、他市に先駆けてICT教育環境を整備し、ICTを活用した授業の充実に取り組んできました。全小中学校を研究推進校に指定し、ICT機器の効果的な活用についての研究や授業実践を進めることにより、電子黒板やデジタル教科書を活用することは日常の授業風景となりました。今後は、児童生徒の情報活用能力の育成、効率よくわかりやすい授業の実現のため、一人1台のパソコン等ICT機器の効果的な活用を推進、研究することが課題です。今後も、個別最適化の学習と主体的・対話的な学び

を推進するための効果的なツールとして ICT 機器を活用し、授業改善、家庭学習の充実に取り組む必要があります。

「生きる力」の基盤となる「健やかな体」の育成のため、体力・運動能力の向上、地域と連携した食育の推進に取り組みました。食育については、県立社高等学校生活科学科や地元生産者と連携し、「かとう和食の日」の取組や地産地消の推進を図りました。体力・運動能力については、体育・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ（図表 15）、体育の授業や休み時間等の遊びを充実させたことで、運動に関する関心・意欲が向上して運動の習慣化を図りました。また、外部指導者派遣事業により、中学校における運動部活動の安全性と技術指導の向上を図ってきました。令和 2 年度（2020 年度）からは、引率が可能な部活動指導員を配置し、技術指導向上の取組を進めています。今後、児童生徒が健康によい運動習慣、食生活を自ら選択し、実践していく力を見につけることが必要です。

インクルーシブ教育システムの確立については、平成 29 年（2017 年）6 月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はぴあ」を開設し、相談体制や早期療育の充実、合理的配慮による環境整備、サポートファイルによる一貫した支援など、一人ひとりのニーズに合わせたサポートを行っています（図表 19、図表 20）。市民の障害理解を深め、関係機関が共通理解のもと一貫した支援の充実に、今後さらに図る必要があります。

基本方針③『子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立』については、教育環境の整備として小中一貫校の整備に取り組みました。東条学園小中学校については、令和 3 年（2021 年）中の校舎竣工を目指し、令和 3 年（2021 年）4 月に小中一貫校を開校します。社地域においても、令和 2 年度（2020 年度）に基本・実施設計に取り掛かり、令和 4 年度（2022 年度）には滝野地域の開校準備委員会を立ち上げて整備に取り組み、教育環境の整備を進める必要があります。

一方で、安全・安心で快適な教育環境の整備のため、小中一貫校の準備の進捗と調整を取りながら、計画的に学校施設の修繕等を行い、体育館の外壁改修やエアコン改修、防犯カメラの更新など学校環境の改善を図りました。引き続き、学校施設の長寿命化計画に沿って修繕等を実施するとともに、令和 2 年度（2020 年度）に一人 1 台のパソコンを導入後は、ICT 機器の更新やユーザー管理など ICT 環境の維持管理を行うなど、今後も教育環境の整備に取り組む必要があります。

また、子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりとして、保育所の認定こども園化を促進するとともに、平成 31 年（2019 年）4 月に「加東みらいこども園」を開園、三草こども園を法人へ譲渡し、就学前教育の充実、保育の量的拡大を図りました。4 か所の地域子育て支援拠点においては、親子活動、自主サークル活動等の支援、各種講座等を開催し、子育て支援に努めてきました。子育ての孤立化に伴う、子育ての不安感・負担感の解消が課題です。

学校においては、地域・家庭と連携し、実践的な防災訓練や引き渡し訓練、情報モラル研修会を実施するなど、児童生徒の安全・安心のための取組を推進するとともに、学校オープンや学校だよりなどを通じて、「地域に開かれた学校づくり」に努めました。これからは、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子どもたちに、社会や地域と向き合い関わりあいながら学ぶ機会を与えるために、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動と「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールを一体的に推進することが求められています。社会総がかりでの教育の実現と地域の活性化

を図ることは、本市においても必須の課題であり、家庭を含めた地域と学校の協働体制を構築する必要があります。

基本方針④『生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成』については、市民一人ひとりの様々な学びの機会として、青少年を対象とした「チャレンジスクール」や、成人を対象とした「新成人の集い」「成人学習講座」「高齢者大学」などの事業を展開し、生きる喜びや感動を味わうことができるような仕組みづくりに努めました（図表 23、図表 25、図表 26）。また、地域で活動する社会教育団体や公民館、社会体育施設登録団体、さらには地域の伝統文化継承に尽力する団体等への支援を通して、芸術・文化・スポーツの振興を図っています。さらに、それらの拠点となる社会教育・体育関係施設については、公共施設適正配置計画に基づき、また、利用者の安全・安心上必要なものから優先的に施設整備に着手するなど管理・運営を行いました。今後は、多様な市民ニーズがある中で、市民誰もが手軽に学びの機会を得ることができるよう、事業の実施や公民館等の運営を工夫する必要があります。だれもが気軽に集うことのできる「居場所」づくりが課題の一つです。

また、図書館においては、「人に優しく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に置き、市民一人ひとりの「知りたい」「読みたい」「楽しみたい」という要求に貸出を中心とした資料提供で応えました（図表 27）。その資料提供が市民に役立ち豊かなものとなるために、市民の利用傾向やリクエストに応じた図書などを購入し、魅力ある資料を収集するとともに、本市や周辺地域に関する資料も積極的に収集しました。さらに、本と出会い、読書に親しむ機会を提供するため、小中学校と連携し、司書が選書した本を学校に届ける「おとどけ図書館」や図書館の見学や本を借りる体験をする「おでかけ図書館」を実施するほか、保健センターと連携して乳幼児の健診時に絵本の読み聞かせを行う「はじめてであう絵本」など、読書を推進する活動を行いました。しかしながら、令和元年度（2019年度）末で市民登録率は 54.7%で、貸出冊数が減少傾向です（図表 27）。今後は、高齢者等、図書館利用に困難を感じておられる方に対してもサービスを提供していく必要があります。

基本方針⑤『人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造』については、小中学校人権教育講演会や 3 歳から 5 歳の幼児期に思いやりやいたわりの心を育む「人権啓発プログラム」を実施し、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の推進に取り組みました。同時に、子どもたちに関わる若手教員や保育教諭、保護者を対象に研修会やセミナーを開催し、人権意識と実践力の向上を図りました。

学校においては、「豊かな心」の育成を目指して、体験活動や道徳教育の充実を図り、行事をはじめ教育活動全体を通じて自尊感情や思いやり・協働の心の醸成に力を注ぎました。いじめについても積極的に認知し（図表 21）、早期発見、早期対応と継続した見守り・教育相談を行いました。自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上昇し、自尊感情の向上が見られるのは大きな成果です（図表 12、図表 14）。しかし一方で、不登校児童生徒の増加は大きな課題であり（図表 21）、一人ひとりの状況に応じた具体的な支援の実施と新たな不登校を生まない学校・学級づくりが必要です。また、外国籍の市民の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えています。生活や学習の支援体制を整備し、多文化共生教育を推進することも重要な課題です。

第3章 基本理念と基本方針

第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

(1) 基本理念

第3期計画の基本理念を「人間力の育成」とし、「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」の実現をめざします。

「人間力の育成」

～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～

教育を取り巻く社会の状況や第2期計画に基づく取組の成果と課題を踏まえ、第3期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、引き続き基本理念を「人間力の育成」とします。

幼児から高齢者まで、人はそれぞれのライフステージにおける自らの学びや他者との学び合いによって、「新しいことが分かった」「できた」など自分が変わることの喜びや生きがいを感じる中で、一人の人間として心身ともに成長していくものです。そして、豊かな学びは、自らの成長だけでなく地域づくりにもつながるものであり、学んだことをいかして地域で協働しながら地域の課題を解決することにより、「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」の実現をめざします。

(2) 重点テーマとめざす人間像

第3期計画の重点テーマを、『「人権文化が根づいた生涯学習社会」の創造』、『「自立して力強く生き抜く力」の育成』とします。

「人権文化」とは、市民誰もがお互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動したりすることが文化として定着している社会の在り方であり、その「人権文化」が根づいた生涯学習社会を創造し、自分を律し、自立して力強く生き抜く力を育成していきます。

また、基本理念に基づき、本市における「めざす人間像」は次のとおりとします。

【めざす人間像】

○夢や希望を持ち、生涯を通じて学び続け、自立し力強く生きる人

○ ^{ふるさと}加東を愛し、共に支え合いながら、未来を切り拓いていく人

2. 基本方針と基本的方向

(1) 基本方針と基本的方向

基本理念を実現するために、3つの基本方針を定め、それぞれの基本的方向について示します。

基本方針Ⅰ 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進 ～学びの連続性を大切にした教育の充実～

子どもの発達段階や多様なニーズを踏まえて、未来を切り拓く子どもを育むために、小中一貫教育をとおして、学びの連続性を大切にした教育の充実を図ります。

未来を切り拓いていくための「生きる力」として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成します。また、ふるさとへの誇りを持って、地域へ貢献しようとする意欲を育てるとともに、キャリア形成を図る取組を進めながら、夢や希望をもって課題に挑戦していく力を育成します。

障害等により支援が必要な子どもたちに対し、一人ひとりの特性に合った支援を行い、障害の有無に関わらず、共に学び合うインクルーシブ教育の充実を図ります。

また、幼児期の子どもたちの学びや育ちについて、「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで）を踏まえ、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図ります。

基本的方向（1）「確かな学力」の育成

基本的方向（2）夢や希望を持ち挑戦する力の育成

基本的方向（3）「豊かな心」の育成

基本的方向（4）「健やかな体」の育成

基本的方向（5）インクルーシブ教育の充実

基本的方向（6）幼児教育の充実

基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

子どもたちの豊かな学びを実現するため、学習環境を整備するとともに、家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図りながら、働き方改革を推進していくとともに、いじめや不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりを進めます。また、安全で安心な教育環境を整備し、ICT環境の維持・管理を行います。

子育ての孤立化に伴う子育ての不安感・負担感の解消に向け、育児相談や子育て支援に関する講

座を実施するほか、青少年や保護者の悩みを相談できる体制をつくります。家庭、学校、地域社会が連携・協働し、子どもの育ちを支援していきます。

基本的方向（１）学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

基本的方向（２）家庭・地域の力を生かした教育の充実

基本的方向（３）学校施設の整備と就学支援

基本方針Ⅲ 人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

人生 100 年時代を見すえ、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる生涯学習社会を実現するため、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民の自主的な人権学習を支援するなど人権啓発を推進します。

また、市民の文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援、地域の文化財の保護、加古川流域滝野歴史民俗資料館や三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用、市民の学びの要求や暮らしを高める図書館サービスの展開により、社会教育の充実を図ります。

基本的方向（１）多様な学習機会の充実

基本的方向（２）人権啓発の推進

基本的方向（３）文化芸術の振興

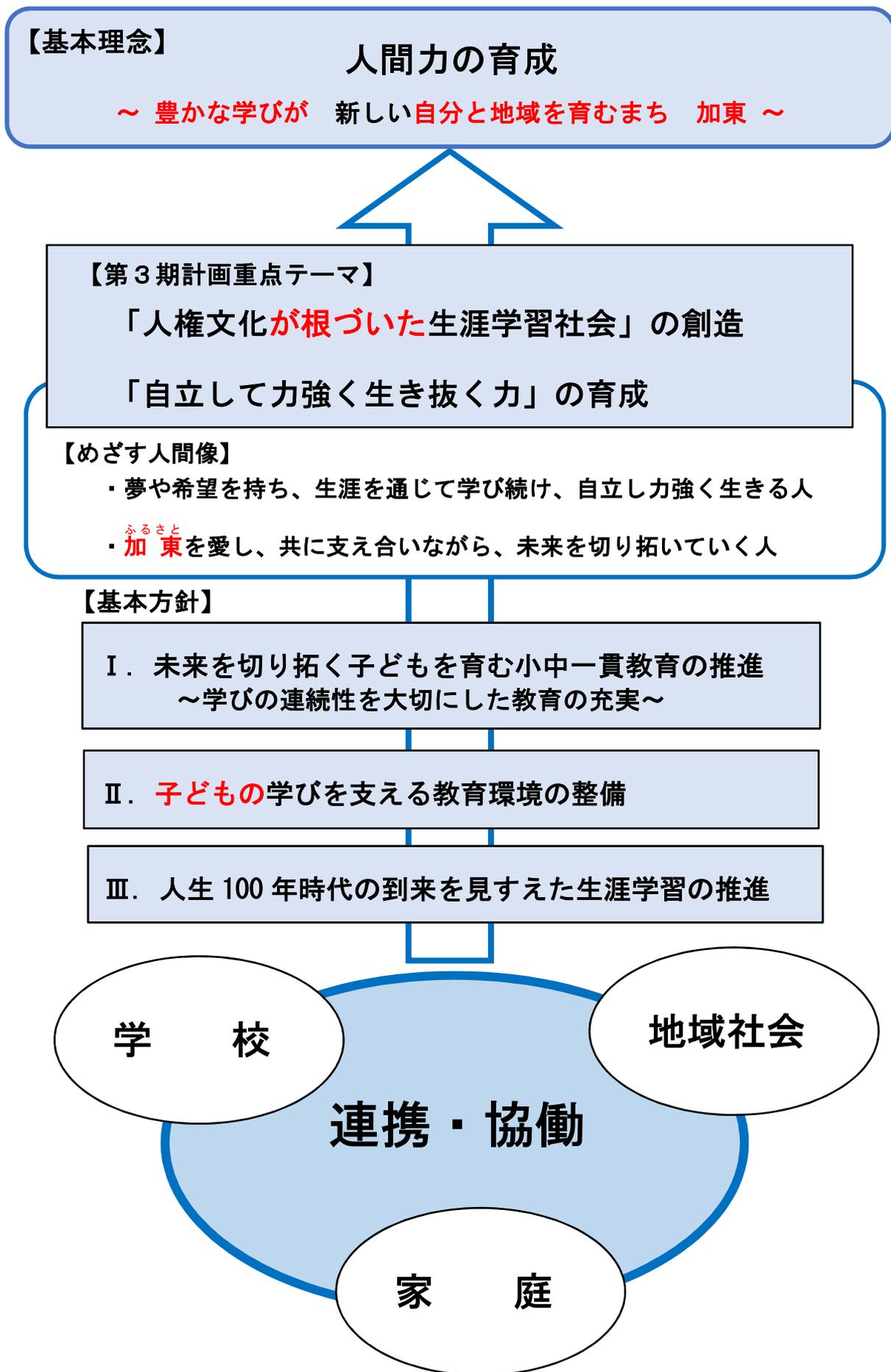
基本的方向（４）文化財の保護と活用・継承

基本的方向（５）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

基本的方向（６）社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

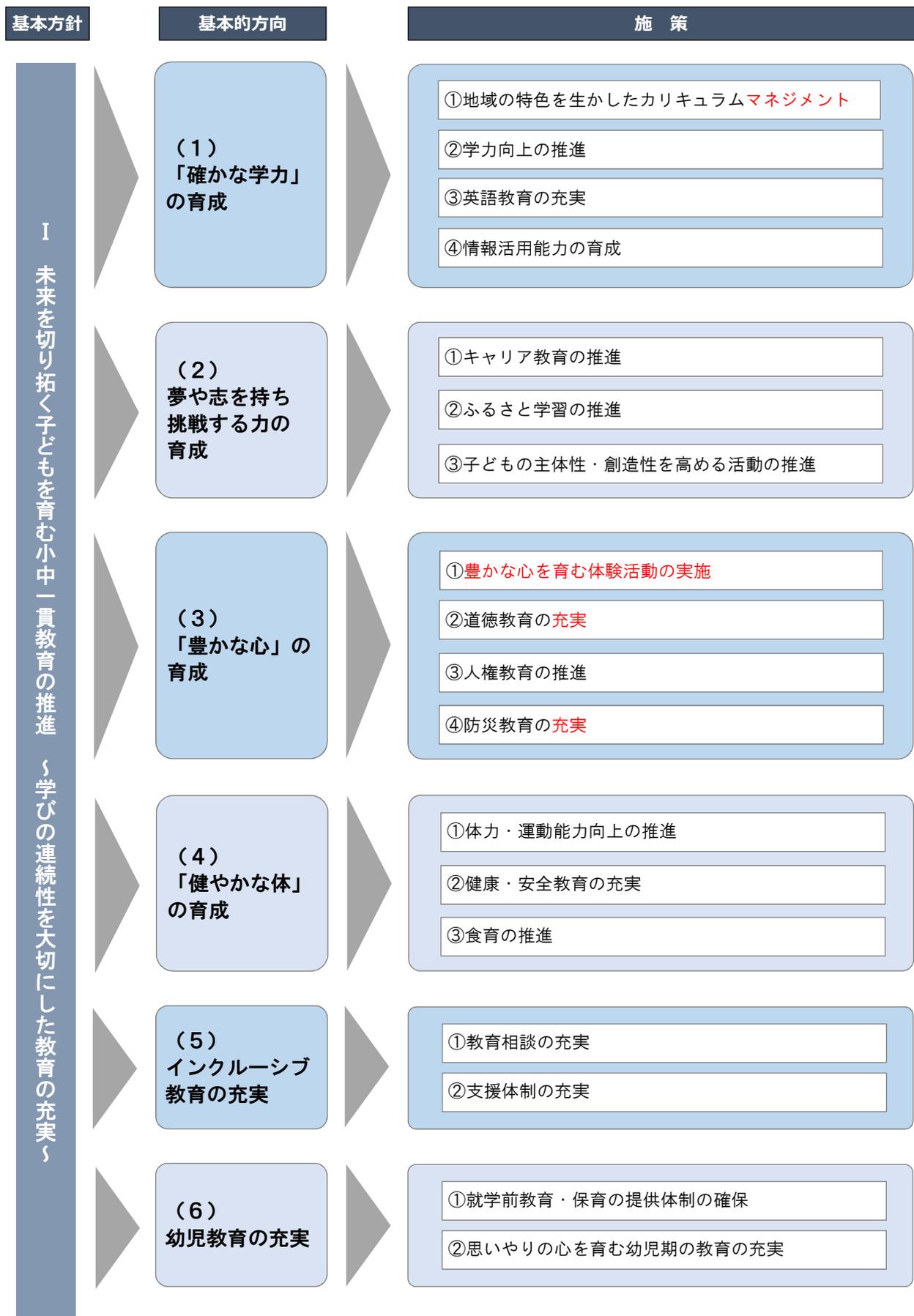
基本的方向（７）図書館サービスの充実

(2) 基本理念イメージ図



3. 体系図

人間力を育成するための3つの基本方針に基づく、基本的方向とその施策を示します。



基本方針

基本的方向

施策

Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(1)
学校の組織力及び
教職員の資質
能力の向上

- ①教職員研修の充実
- ②協働体制「チーム学校」の確立
- ③教職員の働きがいのある職場づくり

(2)
家庭・地域の力
を生かした教育
の充実

- ①親の学びの機会の提供と保護者支援
- ②子育て相談・子育て支援の充実
- ③学校・家庭・地域の連携と協働
- ④地域とともにある学校づくり
- ⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(3)
学校施設の整備
と就学支援

- ①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備
- ②学校教育施設の改修や教材等の環境整備
- ③教育機会の確保と就学のための支援

基本方針

基本的方向

施策

Ⅲ 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

(1)
多様な学習機会の
充実

- ①ライフステージに応じた学びの充実
- ②学習活動の支援と担い手の育成

(2)
人権啓発の推進

- ①地域社会における人権啓発
- ②職場における人権啓発

(3)
文化芸術の振興

- ①文化芸術活動の継承・創造
- ②文化芸術団体への支援

(4)
文化財の保護と
活用・継承

- ①文化財等の保存と活用
- ②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営
- ③歴史文化に根差した地域の活性化

(5)
生涯スポーツ・
レクリエーション活動の推進

- ①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援
- ②スポーツ団体の支援
- ③スポーツ等指導者の育成

(6)
社会教育施設及
び社会体育施設
の効率的な管理
・運営

- ①施設の適切な維持管理・運営

(7)
図書館サービス
の充実

- ①魅力ある蔵書の整備と情報発信
- ②図書館利用の推進

第4章 具体的な取組

第4章 具体的な取組

第3章「基本理念と基本方針」で掲げた基本方針に基づき、次のように具体的な取組を進めます。

基本方針Ⅰ 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進 ～学びの連続性を大切にした教育の充実～

基本的方向（1） 「確かな学力」の育成

「確かな学力」を定着させていくためには、知識・技能を基盤として思考力・判断力・表現力を育成し、主体的に学びに向かう力や態度を身に付けていく必要があります。知識・技能の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、義務教育9年間の学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育を通して、「確かな学力」を育成していきます。

①地域の特色を生かしたカリキュラムマネジメント

取組1 カリキュラムの実践と公開

9年間を通した系統性・連続性のあるカリキュラムを作成し、地域の教育資源を活かした教育活動を実践するとともに、カリキュラムを公開することで、地域や保護者と「めざす子ども像」を共有し、社会総がかりで子どもたちを育みます。

取組2 カリキュラムの改訂

市内全域で小中一貫教育を進めていくにあたり、学習指導要領の改訂を踏まえて作成した、9年間を通したカリキュラムをもとに、地域の特色を活かした教育活動のさらなる充実を図るよう、継続的に検証を加えつつカリキュラムの改訂を行います。

取組3 乗り入れ授業

小学校と中学校の教員が、校種を越えて学びのつながりを意識し、相互に授業を行う中で、互いの専門性を生かして指導内容の工夫・改善を図り、子どもたちの学習意欲の向上につながるよう、計画的な乗り入れ授業を行います。

②学力向上の推進

取組1 授業改善及び教員の指導力向上

全国学力・学習状況調査等の調査結果を活用し、成果や課題等を把握、検証することで、授業改善及び教員の指導力向上を図ります。

- ・全国学力・学習状況調査の実施、検証によるPDCAサイクルの確立
- ・加東市標準学力調査の実施、検証

取組2 一人1台パソコンを活用した「児童生徒一人ひとりに合った学び」の実現

個別学習に取り組むことができるドリル教材を整備し、自身の力量に応じた学習を選択、反復練習することで基礎学力の定着を目指します。また、一人1台パソコンを活用した協働学習や動画コンテンツの活用等 ICT を活用して、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない学習支援をめざします。

- ・一人1台パソコンの活用
- ・ICT 支援員の活用

取組3 学習習慣の定着と家庭学習の充実

進んで学習に取り組もうとする態度を育成するとともに学習習慣の定着を図るため、放課後や長期休業中の学習機会を提供します。また、基礎学力の向上、個に応じた学習の充実の視点から家庭学習の内容・方法の改善を図ります。

- ・長期休業中の自主学習室「加東スタディライフ」の実施
- ・放課後補充学習の実施
- ・家庭学習の工夫

③英語教育の充実

取組1 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育む活動の推進

英語で臆せずにコミュニケーションを図ることができる力を育成するため、コミュニケーションの目的や場面、状況を意識した言語活動を充実させるとともに、外国人英語指導助手 (ALT) や地域の外国人等とのふれあいや対話の機会を積極的に設けます。

- ・全小中学校への ALT の配置
- ・オールイングリッシュの英語活動「加東わくわく英語村」
- ・姉妹都市からの交換留学生との交流

取組2 コミュニケーション能力を育む英語授業の充実

実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力を育成するため、CAN-DO リスト (学習到達目標) や年間指導計画に基づき、言語活動を重視した授業を行います。また、身に付けた英語力を試す場を提供するとともに、児童生徒の英語力を把握・検証し指導の工夫改善に努めます。

- ・CAN-DO リスト、年間指導計画に基づいた指導
- ・英語を「読む」「書く」力を育む指導方法「ジョリーフォニックス」の導入
- ・かとう英語ライセンス制度
- ・英検検定料助成
- ・小中英語教育の円滑な接続のための GTEC Junior の活用

④情報教育の推進

取組1 児童生徒一人1台パソコンの活用

情報や情報手段を積極的に選択し、活用していくための資質・能力を育成するため、年間指導計画を作成し、児童生徒一人1台のパソコンを活用した学習活動を計画的に実施します。

- ・パソコンの基本的な操作を習得する学習活動の実施
- ・パソコンを活用したプレゼンテーション活動の充実
- ・プログラミング教育の実施

取組2 情報モラル教育の推進

情報を正しく判断し、よりよく活用するとともに、責任をもって情報発信しようとする態度・能力を育成するため、教育活動全体を通して情報モラル教育を推進します。

- ・情報モラル学習会の実施
- ・児童生徒が主体となったスマートフォンやSNS等の利用ルール作りの促進

測定指標

【学力向上】

- 児童・生徒の授業理解度（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

【英語教育】

- 英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（英語教育実施状況調査（文部科学省））

【情報活用能力】

- 収集した情報を整理して、発表資料を作成することが得意であると答える児童生徒の割合（情報活用アンケート（市） 対象：小6、中3）

基本的方向（２） 夢や希望を持ち挑戦する力の育成

複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々と協働して課題に挑戦していく力が求められています。ふるさと学習や地域社会との関わりを通して、ふるさと加東を愛し、誇りをもって行動し、地域へ貢献しようとする意欲を育てます。また、学年や校種を超えて活動することにより子どもたちの主体性・創造性を高めるとともに、キャリア形成を図る取組を進めながら、夢や希望をもって課題に挑戦していく力を育成します。

①キャリア教育の推進

取組１ キャリア発達を促す取組の充実

子どもたちが何に興味をもち何に力を入れて取り組んできたか、得意なことは何かなど自分の姿に気づき、自分の将来につなげるために、「キャリアパスポート」を活用し、小学校から高等学校までの12年間を通したキャリア形成を図る取組を充実させます。

取組２ 社会に触れる機会の充実

子どもたちが生涯を見すえ、学ぶこと、働くこと及び生きることの尊さを実感し、将来の自己の在り方・生き方を考えるとともに、社会とのつながりや社会における自らの役割を考えることができるよう、トライやる・ウィークをはじめとする兵庫型「体験教育」や校外学習の充実を図ります。

②ふるさと学習の推進

取組１ ふるさと学習「かとう学」のカリキュラム作り

ふるさとへの自信と誇りをもって行動し、地域へ貢献しようとする意欲を高めるために、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用し、すべての教科を通した教科横断的な学びのカリキュラムを作ります。

- ・ふるさと学習「かとう学」副読本の活用
- ・「加東遺産」めぐりの旅

取組２ ゲストティーチャーの積極的活用

ゲストティーチャーを積極的に活用し、「社会に開かれた教育課程」を実現することで、地域の人や社会とのかかわる機会を充実させます。

③子どもの主体性・創造性を高める活動の推進

取組１ 縦と横のつながりを意識した交流

学年や校種を越えて共に活動する場を設定することで、集団の中で主体的に活動し、協働して物事に取り組もうとする姿勢を育むとともに、上級生へのあこがれや下級生への思いやりを持つことで、自分の将来を主体的に創造しようとする子どもを育成します。

- ・縦割り班活動
- ・小中学校間の児童生徒交流
- ・生徒会や児童会
- ・自然学校をはじめとする校外学習

取組2 発達に応じた学校行事

節目を意識した行事や発達に応じた課題を設定することで、自らの成長を実感し、自分を高めようとする態度を育成するとともに、主体的に課題を解決し、学校生活をよりよくしようと創造的に活動する子どもを育成します。

測定指標

【キャリア教育】

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒（小6、中3）の割合（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

基本的方向（3） 「豊かな心」の育成

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力を養うことが重要です。

多様な体験活動から、他者と協働して何かを成し遂げる力を育てるとともに、子どもの発達段階に応じ、教育のあらゆる機会を通じて、「豊かな心」を育成していきます。

①豊かな心を育む体験活動の実施

取組1 環境体験・自然体験・芸術体験活動の実施

自立心や、人や社会と関わる力を育成し、豊かな情操を培うため、自然とふれあう体験型環境学習、長期宿泊体験活動、芸術鑑賞活動を実施します。

- ・環境体験学習（小3）
- ・自然学校（小5）
- ・わくわくオーケストラ教室（中1）

取組2 職業体験活動・ボランティア活動の実施

公共の精神や協調性を涵養するとともに、思いやりの心や責任感をもって行動する力を育むため、職業体験活動やボランティア活動等を実施します。

- ・トライやる・ウィーク（中2）
- ・トライやる・アクション
- ・児童生徒が主体となったボランティア活動の実施

②道徳教育の充実

取組1 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進

家庭や地域の理解や協力を得ながら道徳教育を推進するため、授業参観やオープンスクール等の機会を捉え、道徳科の授業を公開します。「兵庫版道徳教育副読本」等を家庭で活用する機会を意図的に設定します。

取組2 道徳授業の充実

子どもたちが自分の考えを発表したり、仲間の考えを聞いたりする「他者との対話」や心の中で仲間の考えと自分の考えを比べ自分の考えを発展させる「自己内対話」により、考えを深める授業を推進するために、指導方法や評価方法の工夫改善についての教員研修を実施します。

③人権教育の推進

取組1 発達段階に応じた人権教育の充実

加東市人権教育カリキュラムを基本として、各学校人権教育カリキュラムに基づいて教科（社会科）、道徳、学級活動、総合的な学習の時間等において、人権の歴史や人権問題等につい

て系統的に学ぶことによって、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。

- ・加東市人権・同和教育研究協議会と連携した授業研究
- ・小中学校人権教育講演会

取組2 多様性を認め合う共生の心の育成

多様な個性や文化的・社会的背景をもつ人々と豊かに共生する心を育むとともに、共に生きようとする意欲や態度を育成するため、必要な環境を整備し、多様な価値観に対する理解を図ります。

- ・加東市多文化共生サポーターの配置
- ・兵庫教育大学と連携した日本語初期指導教室
- ・LGBT等の様々な人権課題に対する人権教育の実施

④防災教育の充実

取組1 震災の教訓を風化させない、実践的な防災教育の推進

防災・減災の意識高揚を図るとともに、災害から自らの生命を守る主体的な行動をとる力を育成するため、地域や市防災課、消防署と連携した訓練や被害想定等を工夫した訓練を行います。

- ・防災課と連携した加東市小中学校・自主防災組織合同防災訓練
- ・保護者との引き渡し訓練

取組2 助け合いやボランティア精神等共生の心の育成

震災の経験や教訓を語り継ぎ、阪神・淡路大震災や身近な災害に関連する防災教育を実施することで、助け合いやボランティア精神等共生の心を育みます。

- ・防災教育副読本「明日に生きる」（兵庫県教育委員会）の活用

測定指標

【自尊感情・自己有用感】

●人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒（小6、中3）の割合（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

●自分にはよいところがあると思う児童生徒（小6、中3）の割合（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

【道徳教育】

●道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組ん

でいると思う児童生徒（小 6、中 3）の割合（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

基本的方向（４） 「健やかな体」の育成

「生きる力」の基盤となる「健やかな体」を育成するためには、子どもたちが健康によい運動習慣、食生活を自ら選択し、実践していく力を身につけることが必要です。

発達の特性に応じた様々な遊びやスポーツの体験を通して、健康で安全な生活を送るための基礎を培います。また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、教育のあらゆる機会を通じて食育活動を展開し、健康的な食に関する自己管理能力を醸成します。

①体力・運動能力向上の推進

取組１ 体力・運動能力の向上

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力テストの分析結果を活用して、義務教育9年間を通じた中長期的な体力向上の取組を推進します。また、教員の指導力の向上や、運動部活動における指導の充実を図るため、地域人材の活用を推進します。

- ・体力アップサポーターの派遣
- ・子どもの体力向上推進事業
- ・部活動指導員の配置

取組２ 運動やスポーツの習慣化

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するために、発達の段階に応じた様々な遊びやスポーツを体験させ、自ら身体を動かす楽しさや心地よさを実感できる時間を確保します。

- ・部活動の適切な運営
- ・委員会活動における各種スポーツ大会の実施

②健康・安全教育の充実

取組１ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の実施

喫煙・飲酒・薬物乱用がもたらす健康への影響を理解し、誘惑に負けない行動ができるようにするため、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。

取組２ 感染症予防のための正しい知識・実践力の育成

新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹、麻しん等の感染症について正しく理解させ、予防対策を実践する力を身につけさせるため、関係機関と連携し、適切な指導を行います。

取組３ 交通安全教室・防犯教室等を通じた安全意識の向上

警察や交通安全協会、青少年センターと連携して、交通安全教室や防犯教室を行い、登下校の交通安全並びに不審者対策等の安全教育の充実を図ります。

③食育の推進

取組1 地産地消による「楽しみのある学校給食特別メニュー」の提供

学校給食の地場産物使用比率を高め、地域の食文化や産物について理解を深めるため、「楽しみのある学校給食特別メニュー」を月1回実施します。児童が生産者と交流を行い、生産者の苦勞を知ることにより感謝の気持ちを育み、感謝する心を育てる取組を行います。

取組2 学校給食を活用した食育指導

食育推進専門員や栄養教諭により、各学校と学校給食センターが連携を図り、学校給食を活用した食育活動を推進します。市内小学校の全クラスに栄養教諭が訪問して食事マナーや食事を通じて豊かな人間性（心身の健康・社会性）を築く食育指導を行います。

取組3 「かとう和食の日」について啓発

学校給食で和食給食を提供し、日本の伝統的な食文化を学ぶ機会とします。また、給食だよりや食育だよりを通して、児童生徒だけでなく保護者にも和食の良さや、朝食の大切さ、食べることの重要性を理解してもらうよう周知・啓発を行うなど積極的に推進活動を行います。

取組4 学校給食センターでの体験学習

学校給食センターが主催する学校給食試食会や給食センター見学会、夏休み親子料理教室を通して、保護者と児童に食への関心や食品を選択する能力を高めます。

取組5 食育推進指定校による食育推進事業

食育推進指定校として市内の2校（小学校1校・中学校1校）を指定し、食育を推進します。他の市内の各学校にも取組の成果を報告し、取組の共有化を図ります。

測定指標

【体力・運動能力の向上】

- 自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思う児童生徒（小5、中2抽出）の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省））

【食育の推進】

- 学校給食での加東市産食材の使用率の目標値
- 栄養教諭による食育指導の実施回数
- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合（小6、中3）の割合（全国学力・学習状況調査（文部科学省））

基本的方向（５） インクルーシブ教育の充実

障害などの支援が必要な子どもたちが、その人らしく自立した生活ができるよう、一人ひとりの特性に合った生涯を見通した支援を行います。

①教育相談の充実

取組１ 相談事業

保健師・臨床心理士・教育相談支援員による相談、医師による診察、臨床心理士による発達検査を実施し、保護者・関係機関職員に対し、必要な支援や指導についての助言を行います。

②支援体制の充実

取組１ 療育事業

支援が必要な子どもが集団生活に必要な能力を身に付けさせるための個別・集団療育を実施します。

取組２ 巡回相談

認定こども園・小中学校等を巡回し、合理的配慮等についての指導助言を行います。

取組３ 切れ目ない支援体制の確立

何らかの支援が必要な子どもの保護者に対し、サポートファイルの作成を促し、家庭と関係機関が情報を共有し、一貫した支援を行います。

発達障害に関する知識や理解を深め、適切な対応を学ぶことにより、共生社会の実現をめざすため、市民を対象に発達障害等の基礎的な内容と、就労関係の内容に関するサポート研修を実施します。

取組４ 現場での支援についての情報提供

認定こども園・小中学校等の教職員に対し、サポート研修を実施し、日々の関わりに活用できる支援や基本的な考え方について学ぶ機会を設けます。

測定指標

【教育相談】

- 発達サポートセンターへの相談延べ件数

【支援体制】

- 児童生徒の自立割合

●サポート研修（市民対象）参加者数

基本的方向（6） 幼児教育の充実

保育所及び認定こども園において、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るための質の高い教育・保育環境の構築に努めます。また、幼児一人ひとりの発達特性に応じた質の高い教育・保育を提供します。

①就学前教育・保育の提供体制の確保

取組1 公立認定こども園等の再編

公立認定こども園、保育所を段階的に集約し、職員を効率的に配置することで、幼児教育・保育の提供体制を整えます。

取組2 私立保育所・認定こども園の拡充

私立保育所及び認定こども園の施設整備に対し補助金を交付し、基盤整備を支援することで、教育・保育環境の充実を図ります。

取組3 就学前教育・保育の質の向上

保育士・保育教諭等を対象に「保育士等キャリアアップ研修」を実施し、就学前教育・保育の質の向上を図ります。

②思いやりの心を育む幼児期の教育の充実

取組1 幼児期からの人権教育

幼児期に「思いやり」や「いたわり」といった心を育み、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚を培うための「人権啓発プログラム」を実施します。

取組2 人権教育実践者の養成

保育士、保育教諭を対象とした幼児の発達段階に応じた人権教育の実践者を養成します。また、市内保育所・認定こども園が「人権啓発プログラム」を実施するための支援を行います。

測定指標

【就学前教育・保育の提供体制の確保】

●教育の機会の提供 1号及び2号認定子どもの待機児童数

●保育士・保育教諭のスキルアップ 保育士等キャリアアップ研修参加者数

【思いやりの心を育む幼児期の教育の充実】

- 幼児期人権教育の実施 「人権啓発プログラム」受講者数（親子）

- 幼児期人権教育の実践 「人権啓発プログラム」実施施設の割合

基本方針Ⅱ **子どもの学びを支える教育環境の整備**

基本的方向（1） 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、いじめや不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと教職員一人ひとりの力を生かし、「チーム学校」として学校全体で取り組みます。また、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、働き方改革を推進していきます。

①教職員研修の充実

取組1 専門性と実践的指導力の向上をめざす研修

教科指導研修、課題教育研修、教育課題チャレンジ事業、各教科部会研究授業等において、積極的に授業公開・研究を行い、教職員の指導力向上をめざします。

取組2 キャリアステージに応じた研修

学校経営研修会、ミドルリーダー研修会、若手教員研修会において、常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦できる教職員の育成をめざします。

取組3 組織力向上をめざす研修

学校経営研究会、各教科研究発表会等において、研究推進目標の共通理解を図り、教職員一人ひとりの能力・適性をいかした研究を進めることで、協働体制の構築をめざします。

②協働体制「チーム学校」の確立

取組1 児童生徒の内面の共感的な理解に基づいた生徒指導体制

専門知識を有した人材を活用したり、質問紙法によるテストを実施したりして、全教職員が児童生徒一人ひとりの内面に対する共感的な理解を深め、児童生徒の日常生活における変化に気を配り、悩みを積極的に受け止めることができるよう、生徒指導体制を整え、指導の充実を図ります。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用・連携
- ・hyper-QU テスト及び事例検討会の実施

取組2 いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動、虐待等の未然防止、早期発見・早期対応のため、組織的な対応を行います。児童生徒が自他の個性・人権を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする豊かな人間性を育む学校づくりを推進するとともに、小さな芽に気づく危機管理意識を高めて、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

- ・「まなざし」「いじめ対応マニュアル」等を活用した校内研修
- ・適応教室「ふきのとう」
- ・警察、福祉・医療機関、教育機関等との連携
- ・学校生活実態把握調査及び校内アンケートの実施、適切な対応

③教職員の働きがいのある職場づくり

取組1 ハラスメント防止

ハラスメント防止指針に基づいた教職員研修を行い、教職員と児童生徒の人格が尊重され、児童生徒等が安心・安全でいきいきと学ぶことができる、働きがいのある職場環境を推進します。

取組2 教育職員の業務量の適切な管理

管理指針の趣旨に合致した適正な勤務体制とするため、教職員の在校時間を把握し、校務分掌の偏りや持ち帰る仕事がないよう推進します。

- ・部活動指導員の配置
- ・スクールサポートスタッフの配置
- ・業務改善（働き方改革）推進委員会

測定指標

【協働体制の確立】

- 児童生徒の学校生活満足度（全国学力・学習状況調査質問紙調（文部科学省））

基本的方向（２） 家庭・地域の力を生かした教育の充実

保護者の子育ての不安感、負担感を軽減するために、子育て中の親子が児童館などに気軽に集い、相互交流しながら、子育ての不安・悩みを相談できる場所を提供します。また、親が親として成長するための学びの機会を提供するとともに、青少年相談窓口を開設し、保護者の子育てに関する悩みを相談できる体制を整えます。

さらに、子どもたちの地域における学びの充実を図るとともに、家庭や地域の力を生かした「地域とともにある学校」づくり、地域全体で子どもを育てる環境づくりをめざします。

①親の学びの機会の提供と保護者支援

取組１ 学校と家庭の連携の促進

子どもたちが安心して活力ある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣や学習習慣の確立、家庭教育に関する情報を提供し、家庭での取組を促進します。

- ・家庭教育支援パンフレットの作成、活用

取組２ 子育ての不安を抱える家庭への支援

子育ての不安等の保護者の悩みを相談できる体制を整えます。

- ・青少年相談窓口の開設

②子育て相談・子育て支援の充実

取組１ 子育て親子の交流と育児相談・情報提供

児童館、地域子育て支援拠点等において、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施します。

取組２ 「子育て」と「子育て」を支える講座の実施

子育て及び子育て支援に関する講座等の実施と子育てサークルの活動を支援します。

③学校・家庭・地域の連携と協働

取組１ 加東市連合 PTA 研修会の開催

単位 PTA 相互の連携による PTA 活動の振興発展のため、また地域と保護者と教職員が協働しての子どもたちを育成するという意識の向上を図るため研修会を開催します。

取組２ 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援

子どもたちが自立して力強く生き抜く力の育成のため、学びの場の提供や地域と学校が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるための活動推進及び子育て不安などを抱える子育て世代に対する支援を行います。

- ・小学生チャレンジスクール事業

- ・ひょうご放課後プラン「地域子ども教室」事業
- ・加東市子育て応援ネット推進事業
- ・加東市ノーベル大賞 など

④地域とともにある学校づくり

取組1 地域との連携・協働による学校運営

PDCAを踏まえた目標及び指数・評価項目を設定し、自己評価、学校関係者評価を行い、評価結果について保護者や市民へ公表し、地域とともに学校教育活動を推進します。

取組2 開かれた教育課程の推進

ホームページや学校便り等により、オープンスクールへの地域住民の参加を促し、子どもの学ぶ姿を見ながら、地域とともにより良い教育を考えるよう推進します。

取組3 かとう学による「ふるさと意識」の醸成

義務教育9年間の連続性・系統性のある学習指導を軸として、教科横断的な学習により学びを深めるとともに、SDGsの視点で考える力をつけ、ふるさと意識の醸成を図ります。

取組4 コミュニティスクールとしての新しい学校づくり

小中一貫校の開校にあわせ、学校評議員会を学校運営協議会へ移行し、地域住民が主体となって活動する地域学校協働本部と連携・協働しながら、中学校区を1つとした編成で地域とともにある学校づくりを推進します。

⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

取組1 地域での安心・安全を見守る体制づくり

地域の有志や単位PTAによる交通立番、青色パトカーでの巡視をすることで、児童生徒の安全な登下校を支援し、地域の安心・安全を育む活動に取り組みます。

- ・地域有志及び単位PTAによる交通立番
- ・青色パトカー巡視
- ・通学路安全プログラム

取組2 地域での健全育成を推進する体制づくり

青少年の健全育成推進のため、関係機関との情報交換や見守り活動を行います。

- ・加東市ネット見守り隊のネットパトロール
- ・市内商店等と連携した万引き防止対策会議の開催
- ・警察、補導委員による巡回補導
- ・学警連絡会における情報交換

測定指標

【親の学び】

- 各学校で保護者研修会を1回以上実施した割合

【子育て相談・子育て支援の充実】

- 児童館等の来館者数 子育て中の親子の交流の場の利用状況
- 子育て関連情報の提供 「かとう子育てねっと」を活用した講座等の情報提供数

【学校・家庭・地域の連携と協働】

- 市連合PTA及び単位PTAで開催される研修会に参加した会員数
- 小学生チャレンジスクールへ年に1回以上参加した児童数
- 地域子ども教室への延べ参加児童数
- 加東市子育て応援ネット推進事業への参加者数
- 加東市ノーベル大賞への出展数

【地域とともにある学校づくり】

- オープンスクールを年間3回以上実施した学校
- 保護者、地域との研修会等の実施学校数

基本的方向（3） 学校施設の整備と就学支援

子どもたちが安心して学校生活を送るためには、安全で質の高い学習環境を整備することが重要です。また、家庭の経済的な事情に関わらず、学習の機会を保障するため、経済的な支援による教育環境の向上を図る必要があります。

そのため、小中一貫校の施設整備、既存施設の改修、ICT環境の維持・管理などの教育環境を整えるとともに、経済的な支援に取り組みます。

①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備

取組1 開校準備委員会の設置・運営

従来の6・3制にとらわれず、義務教育9年間を発達段階に応じた、きめ細やかな4・3・2制を行う小中一貫校にふさわしい教育環境などを、各地域の代表者や学校関係者、保護者等で組織する小中一貫校開校準備委員会において開校まで協議します。社地域は引き続き開校準備委員会を運営していくとともに、滝野地域は、令和4年度（2022年度）に立ち上げます。

また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を新しい組織である「学校運営協議会」へ移行し、東条地域と同様に、継続的に学校運営について協議していきます。

取組2 東条地域小中一貫校の整備

令和3年（2021年）11月の竣工を目指して、工事を進めていきます。また、令和4年（2022年）1月から新校舎で小中一貫教育が実践できるよう、引越しなど東条地域3校との調整を進めていきます。

取組3 社地域、滝野地域小中一貫校の整備

社地域では、令和2年度（2020年度）から進めている基本・実施設計を開校準備委員会や教職員とともに構築し、令和6年度（2024年度）の開校をめざして、令和4年度（2022年度）から建設工事に着手します。

また、滝野地域では、令和5年度（2023年度）から基本・実施設計を開校準備委員会や教職員とともに構築し、令和9年度（2027年度）の開校を目指して、令和7年度（2025年度）から建設工事に着手します。

②学校教育施設の改修や教材等の環境整備

取組1 既存施設の改修

安全で快適な学校生活を保障していくために、既存学校施設の長寿命化計画に基づき、必要な改修を実施します。

取組2 ICT環境の維持管理

国のGIGAスクール構想により、一人1台整備した学習者用端末を子どもたちが有効活用できるよう端末の管理、ユーザー管理、ネットワーク管理を行うとともに、必要に応じて学習者

用端末の更新を行います。

③教育機会の確保と就学のための支援

取組1 就学の援助

経済的な支援を必要とする子どもの保護者に対し、入学準備金、学用品費、校外学習費など保護者の負担となる費用の一部を援助します。

また、通学の支援として、小中一貫校開校により遠距離通学となる子どもたちの通学のためにスクールバスを運行します。加東市立の小学校に遠距離通学する子どもの保護者に対し、通学費の一部を援助するとともに、加東市立の中学校に通学する子どもの保護者に対しては、自転車通学に必要な通学用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

- ・ 就学援助事業
- ・ 就学奨励事業
- ・ 遠距離通学支援事業
- ・ ヘルメット購入助成事業

取組2 外国人児童生徒への支援

日本語指導が必要な外国人児童生徒並びにその保護者に対し、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定などを図るため、サポーター等を派遣して学校生活への早期適応を促進します。

- ・ 加東市多文化共生サポーターの派遣
- ・ 加東市多言語相談員の派遣
- ・ こども日本語教室
- ・ 多言語翻訳機の貸出

測定指標

【小中一貫校開校】

- 小中一貫校の開校数

【学校教育施設の環境整備】

- ICT環境（学習者用端末一人1台）の更新

【修学のための支援】

- 市立小中学校における就学援助認定率

基本方針Ⅲ 人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

基本的方向（1） 多様な学習機会の充実

ライフステージに応じた様々な学びの機会を提供し、仲間とつながりながら楽しく学び、活動ができる場や学習成果を発表する場を設けます。また、さまざまな活動が有意義なものとなるように、地域住民などによるサポーターの参画を支援できる体制を整備します。

①ライフステージに応じた学びの充実

取組 1 高齢者大学の実施

高齢者が前向きな人生観を持って、積極的に人間関係をつくり、地域活動に参加する基礎的な能力を身につけるため、教養性・社交性・実用性を重視した学習の機会を提供します。

取組 2 成人を対象とした講座の開催

普段、公民館を使用していない青年・壮年世代をターゲットとして、公民館の使用促進を図るため、様々な学習・体験の機会を提供します。

- ・ 文学講座
- ・ 成人学習講座

取組 3 社会教育の振興への支援

地域住民が自らの手で地域課題の解決に取り組む意識の高揚を図るため、各種団体へ補助金を交付し、団体主導による自主的かつ主体的な活動を支援します。

取組 4 加東遺産講座

市内に所在する文化財をより身近なものにするために、令和 2 年度に改訂したガイドマップを用いて、出前講座や文化財教室などを開催し、関心を深めます。

取組 5 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援（再掲）

子どもたちが自立して力強く生き抜く力の育成のため、学びの場の提供や地域と学校が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるための活動推進及び子育て不安などを抱える子育て世代に対する支援を行います。

- ・ 小学生チャレンジスクール事業
- ・ ひょうご放課後プラン「地域子ども教室」事業
- ・ 加東市子育て応援ネット推進事業
- ・ 加東市ノーベル大賞 など

取組 6 青少年健全育成への支援

青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性や社会性、正義感や倫理観を持った豊かな人間性を育成するため、各種団体へ補助金を交付し、団体主導による自主的かつ主体的な活動を支援します。

- ・加東市子ども会育成連絡協議会
- ・ボーイスカウト兵庫連盟（社第1団、加東第5団）

②学習活動の支援と担い手の育成

取組 1 サークル活動の実施・支援

一人ひとりの可能性を最大限に生かすための学びの環境を整備し、多様な学習機会及び発表の場を提供するとともに、サークルの自主的活動を支援します。

取組 2 生涯学習サポーター倶楽部の創設

青少年を始めとする市民を対象とした様々な学習活動・体験活動の実施に際し、各活動が安全・安心かつ有意義なものとなるように「生涯学習サポーター倶楽部」を設立し、地域住民などによるサポーター（活動支援スタッフ）の参画を支援できる体制を整備します。

測定指標

【ライフステージに応じた学びの充実】

- 高齢者大学入学者数
- 文学講座の応募者数
- 加東遺産講座の実施回数
- 成人学習講座の応募者数
- 小学生チャレンジスクールへ年に1回以上参加した児童数（再掲）
- 地域子ども教室への延べ参加児童数（再掲）
- 加東市子育て応援ネット推進事業への参加者数（再掲）
- 加東市ノーベル大賞への出展数（再掲）
- 青少年育成団体の各団体所属人数

●市子ども会育成連絡協議会事業への参加者数

【学習活動の支援と担い手の育成】

●サークル活動団体数及びイベント回数

●生涯学習サポーター倶楽部への登録者数及び登録団体数

基本的方向（２） 人権啓発の推進

「第２次加東市人権尊重のまちづくり基本計画」（令和２年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）まで）に基づき、市民一人ひとりが、様々な人権問題についての認識を深めるとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、人権文化が根づいた共生社会の実現をめざします。差別に気づき、差別をなくす実践力が高められるよう地域社会や職場において人権啓発をすすめます。

①地域社会における人権啓発

取組１ 市民の学習活動の支援

人権に関する具体的な課題に対して、多様な学習情報や教材を提供することにより学習機会の拡充を図り、市民の主体的な学習活動を支援します。

- ・リーダー研修の充実
- ・人権啓発ビデオ等の啓発資料の充実

取組２ 地域の特性を生かした人権学習の推進

広域隣保活動事業における講座の充実、学習機会や情報の提供、指導者養成支援などを通して、地域の特性を活かした人権学習の推進に努めます。

取組３ 加東市人権・同和教育研究協議会の活動支援

加東市人権・同和教育研究協議会（以下「市同教」という。）による学習会などの活動を支援します。市同教では、共生社会と人権文化の創造をめざして、部落差別の問題をはじめ、社会の変化にともない人々の暮らしに現れる様々な人権問題を明らかにしながら、人権・同和教育の充実を図ります。

取組４ 人権に関する講演会等の開催

人権文化をすすめる市民運動推進強調月間（8月）、人権週間（12月）に啓発活動の強化月間として住民意識の高揚に努めるほか、様々な人権問題をテーマとした講演会等を開催します。

②職場における人権啓発

取組１ 加東市企業人権教育協議会の活動支援

「加東市企業人権教育協議会」の活動を支援し、企業・事業所の社会的責任（CSR）を果たす取組が推進されるよう、人権研修を積極的に推進します。

測定指標

【地域社会における人権啓発】

- 人権を日常的に意識している市民の割合（総合計画に関するアンケート）

●人権教育・啓発のための講演会等への子育て世代参加率

【職場における人権啓発】

●加東市企業人権教育協議会への加入事業所数

基本的方向（3） 文化芸術の振興

市民が身近に文化芸術にふれ、親しむことができるよう、個性豊かな地域の文化芸術活動ができる場や機会を提供します。また、文化芸術団体の発表の場や機会を通して、団体やサークルの相互交流を促進し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげます。

さらに、文化賞の表彰や文化芸術賞賜金の交付により、文化芸術の振興を図ります。

①文化芸術活動の継承・創造

取組1 文化芸術活動の場及び体験できる機会の提供

世代を超えて活動できる場を提供するとともに、気軽に参加し、ふれあい、体験できる機会を確保することで、市民の文化芸術についての理解と関心を深めます。

- ・公募美術展
- ・文化祭
- ・日本木管コンクール
- ・文化芸能公演鑑賞
- ・文化連盟祭 など

取組2 文化賞表彰及び文化芸術賞賜金の授与

文化芸術部門で全国大会や国際大会に出場、出展、または優秀な成績を修められた方や、文化芸術の振興に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体に対し表彰又は賞賜金を授与することで、文化芸術の振興を図ります。

取組3 後継者育成への支援

伝統文化の担い手が減少していくなか、指定文化財を後世に継承していくため、無形民俗文化財に係る後継者育成を支援します。

②文化芸術団体への支援

取組1 文化芸術団体の育成及び活動支援

市の文化芸術の振興のため、文化芸術団体へ補助金を交付し、文化芸術団体主導による自主的かつ主体的な文化芸術活動を支援します。

- ・加東市文化連盟
- ・加東市美術協会

測定指標

【文化芸術活動の継承・創造】

- 公募美術展の延べ来場者数及び応募点数

●文化祭来場者数

●芸術・文化に関する施策（日本木管コンクール）を重要だと感じる市民の割合（総合計画に関するアンケート）

●文化芸能公演鑑賞事業の来場者数及び参加者数

●文化賞表彰者数及び相談件数

●文化芸術賞賜金の授与人数及び相談件数

●芸術・文化に関する施策（後継者育成事業）を重要だと感じる市民の割合（総合計画に関するアンケート）

【文化芸術団体への支援】

●加東市文化連盟及び加東市美術協会の各団体が主催する事業への参加人数

基本的方向（４） 文化財の保護と活用・継承

地域の貴重な財産として、文化財を適切に保護・保存し、継承します。また、歴史と文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを培うため、歴史民俗資料館を有効に活用するとともに、多様なイベントなどにより文化財を広く公開し、価値や魅力を発信します。

①文化財等の保存と活用

取組１ 文化財の調査と保護活動

市内に残された歴史資料の保存にあたり、潜在的な文化財の掘り起しを行うとともに、文化財の寄贈・寄託を受け、調査と保護活動を実施します。

取組２ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地及び指定文化財の保護のため、開発事業に伴う試掘・立会調査、開発照会事務を文化財保護法に基づいて行うとともに、指定文化財修理及び防火設備管理の補助事業を実施します。

取組３ 文化財に関する情報発信

市の内外を問わず、文化財への意識を向上させるために、見学会、文化財企画展、出前講座及び講演会などを開催します。併せて、インターネットや新聞などのメディアを活用し文化財の価値や魅力を発信します。

②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営

取組１ 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の管理運営事業

本市の歴史を学ぶことができるよう、加古川流域滝野歴史民俗資料館及び三草藩武家屋敷旧尾崎家を適切に運営し、文化財資料を公開します。

また、市民の文化財への造詣を深めるため、体験学習型講座を開催し、実物に触れる機会を提供します。

③歴史文化に根差した地域の活性化

取組１ 文化財保存を通じた地域活動への支援

文化財保存を通じた地域活動の活性化のため、地域ぐるみで指定文化財の管理や伝承などの取組みを支援します。

取組２ 文化財による地域交流、観光資源化

歴史文化の振興による地域内外の交流を活性化させるため、指定文化財等の情報を広く周知します。

測定指標

【文化財保護及び保存とその活用】

●文化財調査・登録数

●企画展等開催数及びメディアの活用回数

●出前講座の受講者理解度（受講者アンケート調査の実施）

【加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営】

●加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者数及び満足度（来館者アンケート調査の実施）

【歴史文化に根差した地域の活性化】

●芸術・文化に関する施策が重要と感じる市民の割合（総合計画に関するアンケート）

基本的方向（５） 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して市民相互の親睦を深め、健康増進や体力向上を図るため、多世代の市民が参加できる機会を提供します。また、スポーツ推進員や指導者を育成し、生涯スポーツの普及と振興をめざします。

さらに、スポーツ賞の表彰やスポーツ賞賜金の交付により、スポーツ振興の向上を図ります。

①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援

取組１ 多世代交流ができる機会の提供

市民の健康・体力づくり及びスポーツを通じ市民相互の理解や親睦を深めるための大会を開催します。

- ・ふれあい球技大会
(ゲートボール大会、ペタンク大会、グラウンドゴルフ大会、卓球大会、パークゴルフ大会)
- ・地区親善ソフトボール大会、地区親善バレーボール大会

取組２ 加東伝の助マラソン大会

市民の健康・体力づくり及びスポーツを通じた市民相互の理解や親睦を深めるため、加東伝の助マラソン大会を開催します。

取組３ 陸上教室等の専門技術向上事業

スポーツを通じて、小学生や中学生を対象とした技術の向上及び健康・体力づくりのため、陸上競技教室などを開催します。

②スポーツ団体の支援

取組１ 各種スポーツ団体等への活動支援

市民の心身の健全な発達や体力の向上及び体育文化の進展を図るため、各種団体の目的達成に必要な活動に係る経費を補助し、支援します。

- ・加東市体育協会（加盟団体含む。）
- ・加東市スポーツ少年団
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレー実行委員会

取組２ 自主的なスポーツサークルの支援

市の施策の啓発や振興に寄与する自主的なスポーツサークルの活動について、施設使用料の減免を行い、その活動を支援します。

取組３ スポーツ賞表彰及びスポーツ賞賜金の授与

栄誉と誇りを市民が共有し、市のスポーツ振興を図ることを目的として、その功績が顕著な個人及び団体に対し表彰又は賞賜金を授与します。

③スポーツ等指導者の育成

取組1 スポーツ等指導者の育成

各種スポーツ大会の運営、生涯スポーツの普及と振興をめざし、スポーツ推進委員を確保するとともに、地域指導者の育成を図り、多様なニーズに応えられる体制づくりを進めます。

測定指標

【生涯スポーツの振興】

●各種スポーツ事業（大会）における参加団体及び参加人数

●加東伝の助マラソン大会の参加人数

●陸上教室等の専門技術向上事業の参加人数

【スポーツ団体の支援】

●体育協会加盟団体数及び会員数

●公益活動を行うスポーツサークルの団体数

●スポーツ賞表彰の受賞団体数及び受賞者数

●スポーツ賞賜金授与団体数及び授与者数

●東京2020オリンピック聖火リレーの観覧者数

【スポーツ団体の支援】

●スポーツ推進委員の人数

●社会体育推進委員の人数

基本的方向（6） 社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

社会教育施設や社会体育施設について、公共施設の適正化の取組を踏まえ、適切に管理するとともに、効率的な管理運営を行います。

①施設の適切な維持管理・運営

取組1 適切な維持管理・運営

公共施設適正配置計画に基づき適切な施設管理を行うとともに、施設の老朽化などによる維持管理経費の負担増が見込まれることを踏まえ、修繕個所の早期発見・早期対処による効率的な管理運営を行います。

測定指標

【施設管理】

- 施設使用団体の満足度及び使用状況（アンケート調査の実施）

基本的方向（7） 図書館サービスの充実

市民の「読みたい」「知りたい」「楽しみたい」といった要求に応えるため、継続した魅力ある蔵書の確保と資料及び情報の提供に努めます。また、市民に本との出会いや読書に親しむ機会を提供します。さらに、自ら学ぼうとする市民の要求に応え、暮らしを高める図書館サービスを展開します。

①魅力ある蔵書の整備と情報発信

取組1 資料の収集（図書・リクエスト図書・郷土資料・雑誌等）

各世代の利用傾向に応じた図書やリクエストのあった図書を購入し、魅力ある蔵書を確保します。加東市や周辺地域に関する資料を積極的に収集し、郷土行政資料の充実に努めます。また、雑誌スポンサー制度を活用し、雑誌コーナーの充実に図ります。

取組2 充実した予約サービスと資料貸出の実施

市立図書館の基本的な役割である「貸出を中心とした資料提供」を最重点業務とし、市民の要求に応える予約・リクエストサービスの充実に図ります。

取組3 情報発信の拡充

図書館だより、新着図書案内、広報かとう、市ホームページ、加東ケーブルビジョンを活用して情報発信に努め、さらに新たな発信手段を検討します。

取組4 学校との連携

幼児児童生徒の発達段階に応じた蔵書の確保に努めるとともに、小中学校と緊密な連携、協力を保ち、子どもたちが自ら学ぶ場としての利用を高めるよう努めます。

②図書館利用の推進

取組1 読書活動推進事業（行事）の実施

幼児・小学生に絵本などの読み聞かせをするおはなし会をはじめ、市民が本とふれあい、読書のきっかけとなるような行事を催します。

取組2 「はじめてであう絵本」「人権絵本の読み聞かせ」の実施

健康課と連携し、4か月児健診時に本人とその保護者に絵本の読み聞かせをし、その意義を伝えます。また、人権協働課と連携し、学校や公民館で人権に関する絵本の読み聞かせをします。

取組3 館内施設の活用

各図書館の施設を有効に活用し、市民の憩いの場としての図書館のあり方を検討します。

取組4 学校との連携

市内小中学校に、司書が選んだ図書を届ける「おとどけ図書館」を実施します。

小学3年生を対象に図書館内の見学と自身のとしょかんカードを作って図書を借りる体験をする「おでかけ図書館」を実施します。

取組5 図書館利用が困難な市民への対応

高齢者をはじめ、交通手段が無いなどの図書館利用が困難な市民に対応する方策を検討、実施していきます。

測定指標

【図書館利用の推進】

- 予約（所蔵資料の順番待ち）件数

- 購入図書に占めるリクエスト対応件数の割合

- 貸出冊数に占める予約割合